

1. 議事日程（令和3年第1回北広島町議会定例会）

令和3年2月5日
午前10時開議
於 議 場

日程第1

一般質問

一般質問

《参考》

- | | |
|-----------|------------------------------|
| 山 形 し の ぶ | 北広島町のスポーツ支援や発展に向けての取り組みを問う |
| 梅 尾 泰 文 | 特定空き家の撤去等の対処は |
| 服 部 泰 征 | ①新型コロナワクチン接種の運用は |
| | ②エッセンシャルワーカーの重要性 |
| 美 濃 孝 二 | ①芸北のJA店舗廃止に町は何もしないのか |
| | ②利用しやすく喜ばれる北広島町まちづくりセンターに |
| | ③コロナから命と暮らしを守り抜くために |
| 真 倉 和 之 | ①きたひろDXチームは、コスト削減と財政健全化にどう取り |
| | 組まれるのか |
| | ②自治体と地域社会の未来についての考えを聞く |

2. 出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|--------------|--------------|---------------|
| 1 番 湊 俊 文 | 2 番 美 濃 孝 二 | 3 番 真 倉 和 之 |
| 5 番 敷 本 弘 美 | 6 番 森 脇 誠 悟 | 8 番 山 形 し の ぶ |
| 9 番 亀 岡 純 一 | 10 番 梅 尾 泰 文 | 12 番 服 部 泰 征 |
| 13 番 伊 藤 淳 | 14 番 中 田 節 雄 | 15 番 大 林 正 行 |
| 16 番 濱 田 芳 晴 | | |

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 中 原 健	教 育 長 池 田 庄 策
芸北支所長 清 見 宣 正	大朝支所長 竹 下 秀 樹	豊平支所長 細 川 敏 樹
危機管理課長 野 上 正 宏	総 務 課 長 畑 田 正 法	財政政策課長 植 田 優 香

管財課長	高下雅史	まちづくり推進課長	沼田真路	税務課長	矢部芳彦
町民課長	榎原ナギサ	福祉課長	芥川智成	保健課長	迫井一深
農林課長	宮地弥樹	商工観光課長	中川克也	建設課長	川手秀則
上下水道課長	砂田寿紀	消防長	日田靖成	学校教育課長	植田伸二
生涯学習課長	西村豊	会計管理者	畑田朱美		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 坂本伸次 議会事務局 小川友里江

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（濱田芳晴） おはようございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、議場内においても原則マスクを着用することとしております。マスクをしたままで議事進行させていただきます。質問及び答弁を行う際もマスクをしたまま、はっきりと発言するよう努めてください。皆様のご理解とご協力をお願いします。ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

##### 日程第1 一般質問

○議長（濱田芳晴） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。質問時間は30分です。質問及び答弁においては、マイクを正面に向けて簡潔に行ってください。8番、山形議員の発言を許します。

○8番（山形しのぶ） 8番、山形しのぶでございます。さきに通告しております北広島町のスポーツ支援や発展に向けての取組について伺います。広島県を拠点とする活動をしているプロや企業スポーツは、全国的に見ても大変多くあります。広島東洋カープ、そしてサンフレッチェ広島、JTサンダースやコカ・コーラウエストレッドスパークスなど、多くのチームが広島で活動しています。スポーツから得られるものには、感動や前向きな気持ちなどが大変多くあり、その気持ちは選手だけでなく、応援し、支えるものも感じられる良さがあります。平成28年社会生活基本調査で、広島県は、生のスポーツを観戦しているという人が全国で1位になっていました。日々の生活の中にスポーツが身近な環境にあるということが証明されています。ブランド総合研究所が行いました最新版都道府県の愛着度ランキング2018では、広島県は5位となっております。郷土愛が強い広島人が多いのは、地元スポーツから広島の良さを感じ

ている人が多いからではないでしょうか。我が北広島町を拠点にスポーツ活動を行っている団体も大変多くあります。子供たちの野球やサッカー、ソフトバレー、そして体操、卓球、ダンスなど本当に多くのクラブチームのほかに、全国でも活躍する選手のいるスキー競技、世界的に活躍しているどんぐり北広島ソフトテニスクラブやパラ陸上の白砂匠庸選手、アンプティーサッカーの活動拠点でもあります。また、春の選抜甲子園第93回選抜高校野球大会には新庄高校の出場が決まりました。新庄高校というと、野球というのがすぐに全国でも頭に浮かぶほど有名な学校となっています。また、今年開催予定の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて白砂選手の応援やドミニカ共和国のホストタウンでも北広島町はあります。昨年9月の広島県民だよりでも、みんなの笑顔をつなぐスポーツでまちを元気に！と、表紙にも北広島町が紹介をされておりました。長期総合計画のスローガンでもある感動と活力を生み出すことを目的に多くのスポーツ活動に支援を行っていますが、行政の支援や活動が明確でない部分もあり、町民に広く思いが伝わっていないように感じる部分もあります。昨年、全国高校駅伝で、男女アベック優勝した世羅高校のある世羅町では、教育委員会のホームページに駅伝の町世羅と案内されており、陸上競技の大会案内も掲載をされていました。以前、世羅町の人と話をしたときにも、すぐにおっしゃったのが、あっ世羅出身なんです、駅伝の世羅ですと、行政でない方も話をされているほど、世羅町駅伝というのが結びついています。ここ、この場所で応援、活躍をしている北広島町のスポーツをいま一度確認をし、現在の支援状況や今後の活動支援が行政はどのように考えているのでしょうか、伺いたいと思います。まず、最初の質問です。北広島町で活動している主なスポーツ団体、選手、本当にたくさんあると思いますが、いま一度確認のため、ホストタウン事業を除いて伺います。

○議長（濱田芳晴） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） 北広島町内には、スポーツにおいて活躍している選手及び団体が数多くございます。世界を舞台に活躍をしている選手、団体ということでは、世界パラ陸上競技選手権大会2019、こちらに出場されましたやり投げの白砂匠庸選手、また、アジア大会や世界選手権大会において金メダルを獲得されました、どんぐり北広島ソフトテニスクラブがあります。全国大会や中国大会、こちらへ出場している競技や団体、こちらでは、野球では、先ほどありましたように、甲子園の出場を決めておられます新庄高等学校、そしてカープジュニアに選出され、プロ野球12球団ジュニアトーナメントへの出場、またアルペンスキー、クロスカントリースキー、体操、小学校交通安全自転車では、毎年全国大会へ出場し、入賞もされております。そのほかサッカー、スノーボード、駅伝、剣道、ソフトテニス、ゴルフなど数多くの競技で全国大会や中国大会へ出場し、活躍をされています。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、課長から世界的、そして全国的、中国大会という形でも活躍している選手やチームの話をさせていただきました。また、そのほかにも本当に様々な団体もありますので、先ほどサッカー、野球、テニス、体操、卓球なども紹介をさせていただきましたが、本当にそのほかにも柔道、剣道という形でたくさんのクラブチーム、子供たちも活躍していると思います。全てを紹介するというのは難しいと思うんですが、そういった選手や団体の活動場所、そして活動状況について伺います。

○議長（濱田芳晴） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） 選手、団体の活動場所としましては、4地域にあります運動公園施

設、それからスキー場、学校のグラウンドや体育館、民間クラブで経営されている施設など、町内にある様々なスポーツ施設をそれぞれの競技団体が活動拠点にされています。パラ陸上の白砂選手におきましては、延期となりました東京パラリンピックの出場条件とされる世界ランキング6位以内、こちらを目指して国内で行われている大会に出場をされています。ふだんは大朝B&G海洋センター、大朝地域づくりセンターのトレーニングルーム、そういったところで基本的なトレーニングを行い、やり投げの専門的な技術習得、実戦練習におきましては、東広島の西条農業高等学校で行っておられます。また、どんぐり北広島ソフトテニスクラブ、こちらにおきましては豊平総合運動公園を拠点に練習を行っています。現在の活動状況についてですが、今期の冬季の国体スキー競技会なども中止になるなど、国内外の主要な大会の中止、延期が相次いで、試合がなかなかできないというような状況になっています。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、課長から答弁がありましたように、本当に様々な大会が今、延期、中止になっている状況です。スポーツ選手のモチベーションとしては、やはり目指すものがあるからこそ頑張れるものがあると思うんです。日々の練習を頑張ることで身につくものもありますし、仲間との協力というのも練習の中で得ることがあると思いますが、やはり選手、プロ、またスポーツをしている者としては、結果を目指して頑張っている中で、喜びや感動、それから課題に向けて立ち向かっていく力というのがつくと思うんです。今、大変延期などで選手のモチベーション、オリンピック選手もそうですが、モチベーションを保つのが大変だと言われています。そのモチベーションが下がっていく大会延期という状況がある中で、北広島町が今、頑張らなくてはならないという部分は、やはり支援という部分だと思うんです。次の質問にもつながるかと思うんですが、選手や団体に対して北広島町が行っている支援事業というものは、どのようなものがありますでしょうか、伺います。

○議長（濱田芳晴） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） 北広島町が行っております支援ということでございますが、北広島町スポーツ大会参加助成金といたしまして、全国大会に参加する個人に1万円、そして団体へ5万円、また全国高等学校野球選手権大会、選抜高等学校野球大会の出場におきましては300万円を限度として助成をしているところです。平成31年度から本町のスポーツ振興を牽引していくシンボリックなトップアスリート、こちらの活動をふるさと納税を活用しました交付金により支援するトップアスリート支援事業を創設しております。現在は、パラ陸上やり投げの白砂選手、そしてどんぐり北広島ソフトテニスクラブを認定をしているところです。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、支援の状況というのを伺いました。スポーツ大会の助成金という形で、個人が1万円、団体が5万円というのは非常に少ない額かなとは思いますが、全国に行く場合になりますと交通費、また宿泊費、また練習場所というふうに考えると、とても補えるような状況ではないかなとは思いますが、全てをしてもらうというつもりはアスリートの方もないと思いますが、もう少し支援があってもいいかなと思うんですね。特にスキー競技、先ほども話がありましたが、この北広島町では全日本スキー連盟のジュニアチーフコーチをされている方や、またスノーボードの競技ジャッジのAKライセンス、もう日本人で唯一1人、そのライセンスを持っている方もいらっしゃいます。そういったスポーツを支える方に対しての支援というのは選手でない場合はないんでしょうか。すみません、こちら通告外になりますが、もしあれば伺

います。

○議長（濱田芳晴） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） 確かに選手を支えるという意味ではコーチとか、そのほか資格を持った方というのは非常に大切な存在になってまいります。しかし、現在のところは選手への助成のみとなっているところでございます。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 選手のみという形で、支える側というのものなかなか支援してもらいたいなと思います。また、次の質問にもなるんですが、今、個人1万、団体5万、選抜で300万限度やふるさと納税という形で様々な支援状況、支援事業について答弁がありました。その支援事業を行う理由、また、その支援事業で町民が得たと感じるもの、また今後、町民に得てもらいたいと考えているものというのは、どのようなものがあるとお考えでしょうか。伺います。

○議長（濱田芳晴） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） トップアスリート支援事業は、スポーツを通じまして、北広島町の認知度の向上、そして地域コミュニティの活性化など促進することを目的としています。また、北広島町スポーツ大会参加助成金、こちらでございまして、北広島町内で活動しますスポーツ選手が優秀な成績を収め、県もしくは中国地方の代表として、全国大会や国際大会に出場することを助成するものでございます。全国大会に出場することは、選手の自信や誇り、遠征費など競技活動の一助にもなっていると思っています。町民の皆様も全国や世界で活躍するアスリートの姿から夢や感動を得ることができ、また、選手たちを支える地域の活力を生み出しているものと感じています。今後もより多くの町民の皆様が応援する機運、これを高めていけるよう努めてまいりたいと思っています。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） また今、町民が得た気持ち、得てもらいたい気持ちもお話がありました。選手が自信や誇りを持って頑張っていくその姿を応援していく、また夢や感動、活力を感じられるようにというふうに答弁がありました。町の認知度とか地域のコミュニティというのは、様々な場面で、どん北の選手が振り袖を着せていただいた、その様子が新聞に出たところも、本当に、あっ、こういった地域で支えているんだなというふうに感じる方もたくさんいらっしゃると思います。ちょうど保育園がプール、保育園自体のスイミング教室に行ってるときに、子供たちが言っていたのが、金メダルの人に俺たちは水泳を教えてもらっているんだよというふうに小さい子が言っていました。情報で見たんだと思うんですね。金メダルを取っている選手に僕たちは水泳まで教えてもらっているんだよ、テニスもあの人は上手なんだよねという話をしているということというのは、もしかしたら、そこまで大きなことではないと思うんですが、子供たちの中で、金メダルの人に教えてもらったという経験は、絶対胸に残っていると思います。そういった感動というのは、もっと広げてもらいたいと思いますし、どん北の選手の試合、私事になるんですが、うちの母は、この北広島町に住んでいないんですが、応援に行くんです。行って、頑張っている姿を見るだけで涙が出るよというふうに、あと地域の人の応援のあの雰囲気がとても好きで行かせてもらっているんだというふうに言ってるんですが、そういった形で、元気をもらうこともできると思うんですね。大変スポーツというので得るものというのが多くあるんですが、あるんですが、すごくもったいない気がするんです。様々な団体の活動

がある、そして多くのところに支援をしていきたいと思っているからこそだと思うんですが、全てが中途半端な形になっているので、もっと全面的に応援してもらいたいと思う方もいらっしゃる、そこにそういった応援は要らないんじゃないだろうかと思う方もいらっしゃる、うちにはもっと応援の気持ちを届けてもらいたいと思う方もいらっしゃる、その認知度というところで考えるのなら、特にいいんじゃないのというふうに考える方もいらっしゃると思うんです。スポーツを応援するというのはすごく難しいとは思いますが、今、最初に、今の質問の中で認知度という言葉がありましたので、続いての質問にもつなげて伺いたいと思います。スポーツを通じて地域の活性化や健康の増進など、スポーツ団体の力というのは大きく広まっているように感じています。元気づくり体操にしても、もういろんなところの元気をつなげられるように、スポーツというところから幅広く活動されていらっしゃるところにも本当に頭が下がる思いです。しかし先ほどおっしゃいました、認知度の向上には行政の取組というのがまだ必要だと感じています。行政が取り組めるとしていること、そのほかには何があるとお考えでしょうか、伺います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） スポーツを通じまして本町の知名度を上げていく、そのためには、町内で活躍されているスポーツ団体や個人の情報、スポーツに関連した様々な活動を魅力ある地域資源として捉え、情報の一元化を図り、多様なツールを活用して町内外に広く情報を発信していくことが重要であるというふうに考えております。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、まちづくり推進課長から答弁がありました。広島県民だよりもまちづくり推進課の皆さんの笑顔と、そしてどんぐり北広島を応援してらっしゃる皆さんの笑顔がしっかりと表紙にも出ておりましたので、多くの皆さんにそういったことは知っていただいていると思うんです。ただそこが、町民がそういった思いを感じられるようになるにはまだまだ必要な部分があると思うんですね。広島県の第2期広島県スポーツ推進計画というのを拝見しましたら、第5章の目標達成に向けた施策という形で、スポーツを通じた地域経済の活性化という箇所があります。その箇所に2枚の写真と地区が紹介してありまして、先ほど私が話しました世羅町の駅伝、そして北広島町のソフトテニス、この広島県を代表するホームページの中にも、この2つの町が地域を通じた経済活性化という場面で出ているほど、広島県も応援してくれていると思うんです。なので、もっともっと北広島町の行政が取り組むことというのは、活躍だったり、いろんなところでツールで紹介したりというのがあると思うんですが、どうですか、そういったところにやはり経済状況が厳しいところもあったりするので、もっと経済的な支援もできにくかったりとか、あと応援するのに様々な団体を応援していきたいということで悩むことがあったりとか、そういった状況というのはあるんですか。まちづくり推進課の中で、この競技を応援していきたいからこそ、この競技をもっと力入れていきたいとか、今、考えていらっしゃることであれば伺います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 町内には、各地域において広く様々な取組、スポーツで活躍されている方がおられます。そういった方々をしっかりと情報発信させていただきたいというふうに思ってます。先ほどお話ありましたソフトテニスもそうですし、今回、選抜高校野球大会に選ばれました新庄高校もそうですし、スキーも国体選手等々出ております。そういったと

ころをしっかりと、とがった形ではないかもしれませんが、広く支援を、支援といいますか、応援をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、答弁にありました支援というのは気持ちの部分ですか、それとも財政的な部分でもっと支援をしていきたいという考えが持っていられっしゃいますでしょうか。伺います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 可能であれば、そういった資金的な部分も取組をさせていただきたいと思います。現在、先ほど生涯学習課長が申し上げましたアスリート支援、そういったものも活用しながら、しっかりと地域で支えていくシステムをつくっていききたいというふうに思います。特にスポーツについて言えば、やはり見る、支える、する、というところがあると思いますので、その支えるという部分を地域で取り組むということを今後、力を入れていきたいというふうに考えております。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 支えるという部分というのは本当に地域の力が大きいと思います。応援をしてくださっているからこそ頑張れる力にもつながっているとは思いますが。続いての質問にもつながりたいと思いますが、地域の資源と呼ばれるスポーツを活用した地域づくりというのが求められています。現在の北広島町のこういったことに対する課題というものはどういったものでありますでしょうか。伺います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） スポーツが持つ力を生かしたまちづくりについて、しっかりと町民の皆様方に説明を行い、情報の共有を図り、協働の取組としていくことが重要である、課題であるというふうに考えております。さきの質問にもありましたが、本町におきましては、各地域において様々なスポーツが取り組まれております。それらのスポーツ団体や選手の活躍により、地域住民には地域への誇りが醸成されております。また、それらの活動を支える地域住民の自主的・主体的な活動は地域コミュニティを活性化させるとともに、交流関係人口の拡大による地域産業の活性化へとつながっております。これらの効果を広く発展させていくために目指す将来像や取組の理念、施策の方向性など、町民の皆さんに分かりやすく説明させていただき、スポーツによるまちづくりに協働で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 非常に様々な観点から答弁頂けたかと思います。答弁の中で、情報を共有していきたいという話がありましたが、この情報共有がどういった方法で考えていられっしゃいますでしょうか。伺います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 複数のSNSの活用はもちろんですけども、マスメディアへの情報提供、そういった形で広く情報の発信に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 本当にSNS活用というのは、今はもう幅広くされていると思います。こちらのスポーツとは違いますが、北広島町の観光に対してもSNSが、いつぐらいからですか

ね、すごく面白い情報に変わってきたなというふうに思います。SNSだと読みたくなる、見たくなるというふうに、一回見てしまうと、次はどんな情報があるんだろうという形で、どんどんどんどん見てもらえる人というのは増えてくると思うんですね。その発信の仕方というのは、とても上手だと思うんです。ここたくさん、先ほども話がありましたが、たくさんの競技があるからこそ情報発信というのが難しくなっている部分あるんじゃないかなと思うんです。例えば世羅町にしたら、大会がこんなふうにありますよという案内がありました。もう世羅は、駅伝のイメージだから、駅伝の大会が出ているのが当たり前だなと思うんです。ただ、北広島町もちょっと変わった方向で、もっと広めていくのがあるんじゃないかなというふうに思うのが、広島県がすごくうまくやってるのが、何年か前に、広島県の紹介は、惜しい広島県という形で出したんですね。惜しい、何もかもいま一步で惜しいというので出したことだったり、緊急事態宣言で帰省するのを、もう帰ってこんでええけえねという広島弁をバンと出したことで、あっこういうことがあるんだなというふうに出たと思うんです。なので、北広島町は、これだけたくさんの世界的、また全国的、また小さなスポーツ団体も活躍をしているので、ちょっと視点を変えた発信の仕方もあると思ってまして、これだけのスポーツに、この人口の中で、こんなにスポーツ楽しんでいる地域があるのか、みたいな形で出して、今こんな活動しているよ、というのをもっと分かりやすい情報発信、ちょっと違う側面から広めていくというのができるんじゃないかなと勝手に思ってます。情報発信というのがありますので、情報発信の仕方をいま一度考えていただけたらと思います。次の質問にいきます。課題解決に向けて、今後の方向性や具体的な取組について伺います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 情報発信の充実や地域の活性化、地域産業の活性化など、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進するためには、行政組織内の横断的な取組や民間企業及び関係団体との連携を強化することが必要であるというふうに考えております。現在様々な団体や組織、そのつなぎ役としての役割を担う組織体制の構築について検討を進めております。新たな組織体制では、外部人材の活用によります事業効果の拡大やスピーディーな事業展開により、町民に幸福感や満足感を感じていただける取組を行っていきたいと考えております。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 組織体制をしっかり整える横断的關係団体が連携をしてというふうに答弁を頂きました。課題というふうに上げますと、先ほど少し質問もしましたように、財政的な支え、経済的な支援、資金的なものの支えというの、もっともっと必要ではないかなと思うんです。今、外部人材という話がありましたが、各様々なスポーツ団体というのは、ほぼボランティアで指導者も行っているという状況です。そういった方々というのは、本当にお金じゃなく、子供たちの頑張り、またその姿を見ることで、支えるという側、その気持ちを大きく持っていっていらっしゃる方は、ボランティアでも指導されていらっしゃると思います。でも、そこにいつまでも甘えてはいけないと思うんです。それだけ頑張ってくださっている方々に、まだ支援ができる場面もあると思っています。私も勉強不足だったので、ちょっと別な方からお話伺って、あっそういった方法もあるなというのは思ったんですが、今、中学生でいいますと、部活動、それからクラブチームとの連携というの、今から考えていくというのがあります。中学校の部活動が外部指導者という形で今募集もあります、クラブチームとの連携というの

も考えていく必要もあるのではないかと考えています。続いての質問に進みます。ホストタウン事業を行っている理由をいま一度伺います。また、現在までの交流などで、北広島町が得たと感じられるものは一体何がありますでしょうか、伺います。

○議長（濱田芳晴） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） ホストタウン事業でございますが、日本国内の自治体、そして東京オリンピック・パラリンピック競技会に参加する国、及び地域の住民などがスポーツ、そして文化、経済などの様々な分野で交流することを通じまして、地域の活性化などに生かして、末永い交流を実現することを目的とした取組で、令和2年12月25日現在で全国で513の自治体がホストタウンとして登録をされています。本町におきましては、ドミニカ共和国のホストタウンとして柔道競技と陸上競技の事前合宿を受け入れております。未来を担う子供たちの夢と希望を与えるとともに、町のスポーツの発展と健康増進を図ることなど、町ににぎわいと活力を生み出すことを目的としています。これまで平成30年度、令和元年度の2回になりますが、ドミニカ共和国の柔道ナショナルチームの事前合宿の受入れを行っております。児童生徒など町民の皆さんとの交流を進めておりまして、ふだんはなかなか触れることのできない異文化交流、またトップアスリートとの交流など貴重な機会となっていると思っております。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 本当に貴重な経験をさせていただいたと思うんですが、今、コロナ禍の状況によりまして、先ほどありました513自治体も大変難しいホストタウン事業、関わりが難しくなっているという状況があります。この北広島町のホストタウン事業の現在の状況はどのようなになっていますでしょうか、伺います。

○議長（濱田芳晴） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） コロナの影響が多分にあります。今年度は事前合宿の受入れ、そしてきたひろスポーツフェスタなど、数多くの関連事業が延期や中止となっております、選手との直接の交流はできておりません。そのような中なんですが、ドミニカ共和国を含めました中南米の大使館が主催されます友好式典へ町長がオンラインで参加したり、また、町内の医療機関へドミニカ共和国からコーヒーが送られてまいりました。お互いの友好関係は親密になっていると思っております。また、広島東洋カープに協力を頂きまして、ドミニカ共和国出身のフランス選手、クレート通訳とのオンラインによる町内の小学校との交流を実施したところでございます。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） ホストタウン事業が難しい状況でも様々な取組というのがされているというのが分かりました。いろんな事業、本当にコロナ禍で様々なものというのが中止になったり、もうできなくなったりする、諦めの部分もあると思うんですが、そこは諦めではなく、どういった形ができるだろうか、そしてお金をかけずにできること、子供たちの交流というのは心の部分だと思いませんか。経験の部分で考えていただいているかと思います。ですがまだ、今からのオリンピックの開催の是非も分からない状況です。ホストタウン事業の今後の方向性や取組について伺います。

○議長（濱田芳晴） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） 東京オリンピックの延期決定に伴いまして、昨年4月に外務省在ドミニカ共和国日本大使館の大使を通じまして、ドミニカ共和国の柔道と陸上の両連盟会長と協

議を行いまして、本町とのホストタウン事業につきましては1年延長するとの合意を得ているところです。なお、今年7月のオリンピック事前合宿の受入れに向けては、より個別具体的な感染防止対策など、相手国にも制限やルールを徹底することが大会組織委員会から求められています。それらの事項について、各競技連盟と引き続き協議を行ってまいります。なお、事前合宿の受入れが困難になっても何らかの形でつながりを継続したいと考えておりまして、選手以外にも駐日ドミニカ共和国大使館や日本外務省在ドミニカ日本大使館、現地の日系人協会、そしてホストタウン事業に協力をいただいております広島東洋カープの球団など、これまでホストタウン事業から生まれました様々なつながり、これを将来のレガシーにしていきたいというふうに思っています。仲間づくり、地域づくりの中で、スポーツの活用を図りながら、実施率の向上につなげてまいりたいと思っています。町民の皆様には、いろいろなスポーツイベントなど、こちらに積極的に参加をしていただければと思っています。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） ホストタウン事業の今後について答弁を頂きました。また、最後のあたりは、町民の皆さんへのお願いの言葉も入っていたかなと思います。何らかの形でというふうにつながりをというのがありましたが、万が一のことを考えて、ここで答弁頂くのもどうかと思うんですが、オリンピックがもう開催されないという状況になったときでも、何らかドミニカ共和国との北広島町とのつながりのイベントを考えていくというお考えでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） これまでドミニカ共和国とは様々な形で交流といいますか、連絡も取り合っております。その大きなところでは、やはり東洋カープが全面的に北広島町を支援をしてくださっているところもございます。こういったところを通じて、今後もこのホストタウン事業、こちらを継続をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） ホストタウン事業という取り組み始めて数年がたち、なかなかオリンピックが開催かどうか難しい中でも何とかできる方法というのを考えていただけてるかと思います。支援的に別面から考えれば、ホストタウンにかかる金額というのも大変大きなものであれば、子供たちの一つ一つの活動に協力はできないだろうかなど思うこともいろいろありますが、でも、心と経験に勝るものはないとも私は思っています。出会ったこと、それから、この人と一緒に頑張れたこと、そういった思いというのは今後につながると思いますので、お金ではなく、心でつながる支援方法というのを今のように考えていただきたいと思います。最後の質問です。北広島町スポーツ推進計画に定める日本一元気なまち北広島町の実現に向けて、行政、町民が一体となって取り組んでいくためには、どのようなことが必要だと町長は考えますでしょうか。町長の所見を頂きたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 本町では、平成22年3月に北広島町スポーツ振興計画を策定し、日本一元気なまち北広島町を目指して取り組んできたところであります。平成31年3月には、トップアスリートへの支援やオリンピックホストタウン事業の推進、スポーツを核とした地域づくりを新たに盛り込んだ一部改定を行っております。この計画は、今年3月末で計画期間が終了するため、現在、令和3年度から5か年を計画期間とする第2期スポーツ推進計画の策定を進めているところであります。まだ、検討していただいている最中ではありますが、私の思いを少

し述べさせていただきたいと思っております。これまで取り組んできた体協とか総合型スポーツクラブ、地域のクラブチームなどなどいろんな取組をもう一回総括しながら、成果も引き継いで、さらに充実を図っていききたい。そして楽しさや健康づくりという面も含めて進めてまいりたいと考えております。また、これまで取り組んできたいろいろなスポーツやラジオ体操、元気づくり体操など、体を動かすものも広くきたひろスポーツとして捉え、さらには、先ほども出ておりましたが、するだけでなく、応援する、支えるといったところも含めて広くまちづくりに結びつけてまいりたいと思っております。町民がきたひろスポーツを通じて健康で幸福感、満足感を感じられる北広島町を目指していききたいと考えております。併せて、自然を生かしたアクティビティやスポーツツーリズム、ヘルスツーリズムなどによる町外からの観光客を増やし、観光事業の振興なども図っていききたいと考えているところであります。目指す将来像や理念、施策の方向性などを分かりやすくお示しし、町民の皆さんや関係団体、民間企業、行政が一体となり、スポーツをキーワードとしたまちづくりに取り組む意識醸成が必要であると考えております。また、町外にもしっかりと情報発信、魅力発信をしていく必要があると考えております。町内外問わず、まず、情報発信、共有していくということが一番大切だというふうに考えております。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 町長から本当に幅広く、様々な充実に向けて答弁があったかと思います。幅広くやり過ぎて、何もかもが中途半端になるというのが一番、どこにも伝わらない、広がらないという状況になると思うんです。スポーツをキーワードにという形でするのであれば、スポーツというのは、スポーツを経験される方は、よく知ってらっしゃると思いますが、目標があって、それから自分の成果が目に見えて分かるものであると、もっと頑張ろうという気持ちになります。全員が何もかも様々な角度からスポーツを楽しめるというのであれば、本当に核とした形で、こういったのをやりますよという打ち出すだけではなく、ひと月の中で、自分が歩いた歩数が何歩になったよという、そういう小さなところからでも全員が取り組めると思うんですね。形だけではなく、今例えば3か月間はスポーツ応援月間です。町民の皆さんは、様々なジムの使用料は要りません、運動してきてくださいというふうに持っていくか、箱根駅伝とかが終わった後は、なぜかふだん走ってないのに走りたくなったりするほど、影響されることっていろいろあると思うんです。そういったいろんな活動を定期的にインパクトをもって広げていくとスポーツというのが本当にキーワードとして町民の方に伝わると思いますので、そういった思い切った行動をしていただけたらなということを願いまして、私の質問をむすびといたします。

○議長（濱田芳晴） これで山形議員の質問を終わります。ここで質問席の消毒作業を行うため、暫時休憩をします。55分から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 43分 休憩

午前 10時 55分 再開

○議長（濱田芳晴） 再開します。次に、10番、梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 10番、梅尾泰文であります。さきに通告しております特定空き家の除去等の対処はということであります。昨年の12月の定例議会の一般質問で、やはり空き家の問題を質問したわけですが、そのときの質問は、空き家を利用して定住者を増やして、この町の人口を増やして活力を与えていこうじゃないかということでありました。今回は、やはり空き家の問題でありますけれども、その空き家も危険な空き家、今にも倒壊しそうな空き家ということで、定義はいろいろあるんでしょうけれども、特定空き家の除去等の対処はということでもあります。この問題についても何回かこれまでに質問もさせていただき、対処もいろいろしているよということでありました。本来家屋というのは、それぞれの所有者があり、その所有者が維持、管理をしていくという責任を持つわけでありますけれども、それがなかなかこちらに住んでいないよというふうなことも含めて、近隣住民の方に不安や迷惑をかけているという状況があるということでもあります。空き家になっても、所有者が亡くなって空き家になったというふうな状況がありましたにしても、相続人がふるさとに帰ってきて、あるいは帰ってこれなくても空き家を管理をするというふうなことになればいいわけでありますけれども、それがなかなかままならないという状況もあります。本来、この空き家、危険な空き家であったにしても、家屋であったにしても、行政がとやかく言うようなことでも本来はないわけでありまして、なかなか行政が関わらないと、危険な状況から現地在が改善されないというふうなことがあるということで、今回もこのことはどういうふうな形で次に物事が展開していくのだろうか。なすべき方法があるのだろうかということの質問をさせていただくということでもあります。空き家があるということは、住んでないわけですから、この町の人口も合併したときの人口よりはかなりの人口が減っているのだろうということが想定されるわけでありまして、そこでまず、合併時のこの町の人口と、現在の人口、旧町ごとにお聞きをして、さてさて、今16年たちますけれども、どのくらい減ったのかなということを事前にお聞きをしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 町民課長。

○町民課長（榎原ナギサ） 2005年（平成17年）1月末と、2021年（令和3年）1月末の地域ごとの人口でございますが、2005年、芸北地域2983人、大朝地域3431人、千代田地域1万752人、豊平地域4430人、計2万1596人。2021年ですが、芸北地域2068人、大朝地域2702人、千代田地域1万179人、豊平地域3254人、計1万8203人です。以上でございます。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 2005年には2万1596人でありました人数が、今年の1月末では1万8203人、引き算をしたら、3393人だろうと思いますが、随分の方が、お亡くなりになられた方だけではもちろんありませんけれども、人口が減っているということです。このような状況を見たときに、やはり空き家はこれから減っていくという状況にはなかなかない。昨年の12月に質問しましたように、住める空き家を空き家バンク等に登録していただく、あるいは個人でお売りになって、定住者を増やしていくというのがこれから先希望、望むわけでありまして、それがなかなかそうはいかない状況、空き家は増えていく、そして管理をするの

がなかなかままならない、管理する人もいないという状況も考えられるわけであります。そういうことになれば、さらにこの町が危険な、あるいは有害鳥獣が我が者のように、クマやシカやイノシシやテンや、というふうな動物が増えてくる。あるいは草木が繁茂して、人間が近寄れないというような状況になってくるだろうということが予想されるわけであります。先ほども言いましたように、住んでいなくてもその相続人や身内の方が管理においてになるという状況があればいいわけでありますが、近所の人たちが、あそこのおうちはおられんようになって久しいけれども、何とかありませんかねというのを地域でお話をされたり、身内の方に連絡をされるわけでありますが、その話をされて伝わるか伝わらないか、伝わったにしても動いていただかなければ結論は同じことであります。果たしてどこへ言えばいいのということでもあります。区長さんに言うんがええんですか、民生委員さんに言うんがいいんですか、というふうなこともあるかもしれません。当然役場にもそういうふうな苦情なり迷惑な意見等が、大変だから何とかありませんかというふうなことも入っているだろうというふうに思います。先ほども言いましたように、もう一度戻りますけれども、本来町がとやかくするようなことではないんです。聞いたものを、それこそ土地のあるいは家屋の所有者の方、あるいは身内の方に伝えるというぐらいのことはできるかもしれませんが、すぐに取り壊すよというふうなことはできるわけでもないわけであります。もう一回戻りますが、そうは言いながらも、その件数は減っていない。行政がやらざるを得んような状況は出てくる。これはこの町だけのことではありません。他の市町も同じことが言えるだろうなというふうにも思います。2014年だったと思うんですけども、町内の空き家調査をされて、そのときの報告を受けた件数でありますけれども、これは確認なんでありますが、そのときの空き家件数が1,260件、利用可能であろうという件数が797件、そして危険な家屋が153件、これはちょっとタイムラグがあるということがあるかもしれませんが、このような数字で今も変わりませんか。お聞きをしてみます。

○議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 過去の数字につきましては、議員ご指摘のとおりでございます。その後の状況ですけれども、令和2年12月現在、町のほうで把握している数字で申し上げます。空き家の総数は1181件、利用可能が954件、危険家屋227件でございます。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 令和2年での調査が1181件、やっぱり気になるのが危険な家屋が227件というふうにありました。私は先ほど153件というふうに言うんですが、これが増えているということですね。それは何もせんかったら増えるのは当然であります。これも当然、家屋の所有者の方が何とかしなくてはならないということではあります。そういう方たちのほうに地域の方、あるいは行政がお伝えをしたりしていることが、この227件のうちにはあるんですかないんですか。

○議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 議員ご指摘のとおり、付近の住民の方から、あの家はどうなってるんやということで、苦情の相談なり受付をしております。その都度対処しておるものもございます。危険家屋227件のうちですけれども、全てに対して助言なり指導なりをしているということにはなっておりません。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） このたびのタイトルは、特定空き家という書き方をさせていただいており

ますが、全体的には空き家ということでありますが、特定空き家というのは、それこそ本人さんに言うたけども、本人さんがそれを壊そうというふうなことまで一歩足が出ない。どういう理由があるにしろ出ないというようなことがあるだろうというふうにも思うんですけども、危険家屋というのは、野中の一軒家で危険家屋というのなら行政も崩してねというふうなことは言うてないかもしれませんが、そうじゃなくて、隣の家に、これ崩れかかるで、あるいは公道にこけかかるでというような、それこそ身の危険が明日起こるか明後日起こるか、地震が来たら絶対潰れるでというふうなことが起こったようなときの場合に危険、特定空き家というふうな言い方を多分するんだらうというふうに思いますが、そのような件数は、仮に行政が関わらないけんような、もちろん一定の手続を踏みながら壊していくというふうなことをするということがあるんだらうと思いますが、この今の227件のうち、これまでにそういうふうな代執行といいますか、執行して崩していった、あるいは崩すための手続を取ってきたというふうな件数があれば教えていただきたいのと、いや、この227件のうちの方がこのようなことですよということなのか、全体的な今イメージを膨らませてみたいと思うんで、よろしくお願いします。

○議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 空き家のうち特定空き家に指定されるものですけども、周辺への影響度によりまして判定をしております。保安上危険である、衛生上有害である、景観の阻害の程度が著しい、放置しておくことで周辺に悪影響を与えるおそれがあると、それらの度合いが甚だしい、著しい場合に特定空き家に指定するということになっております。現在町のほうでは、特定空き家に11件指定をしております。議員がご質問されました取壊し、代執行の件でございますけども、本町では、これまで行政代執行並びに略式代執行というものは行っておりません。建設課のほうで空き家総合対策推進事業の中で除却の補助というものを行っておりまして、それを平成30年度から取組を始めております。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 以前、特定空き家の件数を聞いたり、私は代執行というのの何件かしたのかなというふうな記憶を持っていたんですが、代執行はないということで、あとは町が崩されるのへ補助したというのは何件かあるということでもいいんですか。もう一回、ちょっとそこのところ詳しくお願いします。

○議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 行政代執行と呼ばれるものは、所有者が特定されておりまして、助言、指導、それから勧告、命令ということを所定の期間をもってお伝えして、命令に従わない場合に行政代執行というものが行われるわけでございます。これにつきましては、県内でもまだ事例はないというふうに認識をしております。所有者が特定できない場合に行われる略式代執行というものが2019年4月に県内で初めて廿日市市が行いました。その後、尾道市、福山市、府中市で行っておりまして、令和元年度末時点で6件、これは広島県空き家対策推進協議会の調べでございますけども、そういった状況でございます。所有者自らが行う除却に対する補助実績でございますけども、平成30年度から始めましたと言いましたが、平成30年度が4件、令和元年度が3件、令和2年度が2件でございます、都合3年間で9件でございます。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） これまで9件補助を出したということですが、そのトータルの金額は幾ら

ですか。

○議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） トータルの金額については、ちょっと手持ちの資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。補助率につきましては、国が10分の4、町が10分の4、地元が10分の2でございます。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 先ほど質問したときに答えていただいた件数の中に11件というのがあったんですが、11件と9件との流れというのがつながりにくいんですが、11件の、もう一回お願いします。

○議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 特定空き家、先ほどの4つの条件、その程度が著しい、甚だしいということで、周辺に悪影響を与えるというものが特定空き家11件でございまして、補助を活用されて除却をされたものもございまして、特定空き家になれば、全て除却の補助が受けられるかということ、そうではございませんで、特定空き家に指定した後に危険度、さらに隣の敷地との距離でありますとか、隣の建物との距離、それから公道に接している場合の離れの距離、それぞれの与える影響を勘案して、さらに危険建物ということに指定をしまして、そうなると除却の補助が受けられるということになります。その際にも危険度判定をいたしまして、助言、指導から始まって勧告、命令といくんですけども、助言、指導の段階で、自ら資金をご用意されて、除却の補助が受けたいということにつながっているものがこれまで9件あったということでございます。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 了解をしました。先ほど、他の市町で執行された家屋の中に所有者が特定できないというふうに言われたんですが、所有者が特定できないということは、相続人がおられんということだろうと思いますが、それでいいのかどうなのかということをお答えいただくのと、家屋があるということは、その下に敷地がある。宅地があるということではありますが、宅地の所有者と建物の所有者が違うという場合に危険家屋であって、倒壊しそうで、いろいろな条件の中で、特定空き家に認定されるという条件が仮にあった場合、所有者が違えば、どういうふうな段階で物事が進んでいきますか。宅地の所有者に了解もしてもらわなきゃいけないでしょうし、その上の方にも、当然物も言わなきゃいけないでしょう、そういうときにはどういうつながりというか、展開になりますか。

○議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 代執行制度でございますけども、空き家が特定空き家と認定された後に所有者にかわって行政が強制的に解体工事を施工することを指しまして、通常特定空き家に認定しますと、適切な措置を講じるように助言や指導を行います。しかし期限内に措置を取らなかった場合は勧告、さらには命令となりまして、最終的には代執行となります。所有者が特定されていれば行政代執行、特定されなければ略式代執行となります。議員ご指摘の所有者が分からないときの代執行は略式代執行ということになるんですけども、財産管理制度と呼ばれるものがございまして、相続財産管理人制度と不在者財産管理人制度というものがございまして、相続人が分からなかったりした場合は相続財産管理人制度で、生きてるか死んでるか行方が分からなかったりするような場合は不在者財産管理人制度というもので、いずれも財産管理制度

を適用して、これまで先ほど申し上げました廿日市市さんであったり、府中市さんであったりというものは、そういう財産管理制度を使われて略式代執行を行ったということでございます。それから土地と建物の所有者が異なる場合のことですけれども、土地、建物の所有者が異なる場合の取扱いにつきましては、それぞれ個別、具体によるものと考えております。空き家特措法の中では、土地についての文言はほぼ書かれておりませんで、建物に関する記述がメインとなっております。ただし、隣の家や道路、公道に影響が、建物だけにとどまらず、民家の所有者に悪影響を及ぼす、例えば対象の土地が道路よりも高い場所にあったり、隣の家よりも高い場所であって、それを支える擁壁とか石積みとか、そういうものがもう崩壊し始めているというような損壊が著しい場合は、保安上危険となる倒壊のおそれがあるということで、土地についても助言指導、それから勧告、命令という流れになろうかと思われまます。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 財産管理人の方が誰かを決めて、例えば弁護士さんを決めて、そういう処分をするというふうなことになるのかなというふうな、全体的な流れは捕まえることができたんですが、やっぱりもう一回、こういう状況になっている現場に、今からまたもう一回状況を戻して、それこそ本当に地域で一生懸命、地域を守ろうと思って頑張っている人たちが、その人たちも高齢化はしてきております。自分のことを一生懸命、自分で老体をむち打ちながら、頑張っておるんでありますが、そういう生活をしている人たちの近くで家が放置され、庭木が全く刈られたり切られたりすることなく、カヤが生えて、獣たちがまちに出てきて、クマが出てくる、イノシシが出てくる、シカが出てくるという状況があつて、それこそ夜にごそごそするから、懐中電灯持ってライトで照らしてみるというふうなこともされるんでありますが、独り暮らしでもありますから、出てみるわけにもいかんし、怖いというふうなことが本当に起こっています。これは千代田地域でも当然起こっているんです。空き家がどんどん増えていきます。住む人が、逆に独り暮らしの人が亡くなったら、今度はその家がひょっとしたら、近所にある荒れ放題のお家になる可能性もあるわけでありまます。どういうふうに、それこそ解決をすればいいのかねというふうなことを思うんでありますが、私もなす術が見つかりません。役場にそういうふうな苦情や相談をされても、役場にも、ちょっと困るよというような状況もあるかもしれませんし、件数は多いし、代執行しようと思つても、なかなか時間のかかるものであります。相続人の調査もしないといけません。というようなことで、本当にこの町をどのように支えて、継続していこうかということは、本当に人ごとではない状況があります。それこそ空き家になる前に、その家にどなたかに住んでいただいて、一緒に地域のことを支えてもらえるような若者が増えてくるという状況ならいいわけでありまますが、それがなかなかいかないし、見つけにくい。まちづくりをどういうふうにやっていこうかといつても、今のような現実を見ておれば、本当に、言葉じゃ言いますが、何から取りかかっていいんかいの、という状況にあるんですが、状況はそのような状況ですが、今私が言うたようなことを聞いてもらって、まちづくりじゃというふうなことを考えたときに、地域づくりということを考えたときに、何ができるでしょうかね、特効薬はないというふうには思いますが。今の私が言うのを聞いていただいて、特効薬でなくても結構ですが、こういうことならできるかも分からんよというふうなことでもあれば、ご助言をいただきたいというふうに思います。

○議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） まちづくり、地域づくりの観点から、周辺の方が大変苦慮されていると

いうことでございます。いろんなサービスを提供される、商工会を中心として、空き家の見回りをしたり草刈りをしたりというようなそういうお手伝いのサービス等々もでございます。それらも当然私どもが所有者へ連絡を取ったときに、どうすればいいんですかというようなときには、そういうサービスがありますよということで提供させていただいて、遠方におられる方であれば、電話番号などもお伝えして、そういうところに相談をなさってみてくださいというようなことはお伝えをしております。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 地域を見たときに、いろいろな状況が違うということもあるかもしれませんが、とてもそれこそ困っておられて、地域で話をして、何とかせにやいけんのということで集まってこられて、地権者の方、あるいは家屋の所有者の方にも伝えるんでありますが、最初のうちは、それこそ木を切ったりするということはしてもらってましたが、そのうち、縁遠くなって、来られなくなって、シルバー人材センターのほうにお願いをしてから、草刈りもしてもらってた時期もありましたけども、それもなくなったということで、あとするのは、自分たちが何人かで出て草刈りをしたり、危なくとも木を切らないといけんのうというようなことになりよるんです。それが地域のコミュニティになってくるんならいいんですが、そのときには、その人の所有者の方の悪口ばかり言いながら作業するようなことになるわけであります。そういうふうなことが実際にありますし、それ以外に有害鳥獣に文句を言うわけにもいかんわけではあります。それらの状況を何らかの形で解決をしていくというような方法というのは、この町だけのことでありませんけども、何かほかの方法がないものだろうか。先ほど商工会というふうなことを言われましたが、例えば大工さんたちの集まりの中で、あるいは森林組合の方たちというふうなことで、何かできることがないのかなというふうなことを思うんですが、具体的に、私があそこはどうですかというふうなこともできませんが、大きな問題であるし、これからさらにこのことは進んでいくだろうというふうに思います。明日明後日のうちにどうにかせにやいけんということではありませんけども、将来的には何らかの方策をつくって築いていくところが必要じゃないかなと思いますが、もう一回、妙案はないと思いますが、皆さんのほうにちょっと振ってみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 地域課題ということ、それからコミュニティということでございますので、まちづくり推進課のほうから回答させていただきたいと思います。現在、人づくりということで、地域のリーダーを育成しようという活動として学び塾を事業として取り組んでおります。その中で、やはり地域の課題を解決すべく技術であるとか、そういったものを学んで、地域に帰って、その方がリーダーとなり取組を進めていくというふうな地域リーダーの育成、人づくりを進めております。先ほどありました獣害の問題、それから家屋の問題等々も含めて、そういったリーダーとなるべく、人と一緒に地域が取り組んでいくと。そういった機運の醸成を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 今、まちづくり推進課長は、答弁していただいたような方向ぐらいしかできんのかも分かりませんが、かなりこれから深刻な状況になっていくだろうなというふうに思っています。私の地域にも危険家屋がありますというのは、これまでも町長のほうにも直接伝えさせていただいておりますし、その土地は町の土地なんですね。町の土地の上に危険な家屋、

もう屋根が陥没半分してます。だから雨が降ったら、雪が降ったら、もう家の中に雪も入りますし雨も入ります。その家屋の撤去もなかなか進みそうにもありません。家屋は町ではありませんから。その状況の中で、私が今、一部その土地を借りて野菜を作らせていただいておりますから、草刈りをしたりというのは当然私がします。管理も年に3回ぐらいは草を刈りますから、管理はできているんですが、それをしなかったら、借りたのが去年ですから、それまではずっとカヤが生えたりしていました。近所には家があります。建売住宅が何軒か建っています。その建物の中に、昨年ハチが巣をしたんです、クマバチというんですか、ワサバチというんですか、それが家のところに巣をつくって、そのハチに刺されて何人か、私の母も刺されて病院に行きました。服部議員がおられる病院に行きました。今でも痛いと言います、刺されたところが痛いと言います。見舞いの一言もあったわけじゃありませんが、そういうふうに危険ですよといったところが本当に危険な箇所だったんです。それは町にも責任があるのかないのか私にも分かりませんが、そこにはどなたも今住んでおられません。住まなくなって、もう何十年もたちます。そういうこと、町の人たちが役場に訴えても、そのことはなかなか前にいかないということでもあります。だから私も本当によそごとではないんです。もう何年にもわたってお伝えをしようわけでありますから。もっとスピードを早めながら問題の解決に当たろうということが伝わってこないんです。いかがですか。ここで町長に矛先を向けるのもどうかと思いますが、これまでもずっとこのような話はお伝えしておりますから、全体的にこの問題は大きな問題であるし、たまたま、もう既に被害者が出たという状況がありますから、そのところで、ご回答なりがあればいただきたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 先ほどの案件でございますけども、議員ご指摘のとおり、底地が町有地、建物が民間の所有者という事例でございます。空き家の所有者には、賃借した土地や空き家の適正な管理、それから、さらには除却についても促しておりますけども、現在のところ除却するまでには至っておりません。費用負担の問題が大きいと伺っております。まだ、この建物については、特定空き家の指定はしておりませんが、周りに住宅が建ち始め、周辺に悪影響を及ぼすおそれがあるため、特定空き家に指定して、今後は空き家特措法に基づく助言、指導を行ってまいりたいと考えております。空き家の数ですけれども、核家族化の進行や高齢独り暮らし世帯の増加、人口減少などにより増え続けることが予想されます。空き家にさせない、空き家を活用する、所有者の解体を支援するなど、様々な施策を講じてまいる必要があると考えています。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） もう一回私も繰り返して言うようですけども、本来、行政がなさにゃならんことではありません。本来は所有者、相続人がきれいに管理をしていく、後々のことに汚点を残さないような形でいかにゃいけんわけですが、それらができん場合に町が何らかの方法で関わらざるを得ないんだらうというふうに思いますが、そうは言うても、住んでる近所の人たちはずっと言い続けてきているわけですから、ある意味スピード感を持って、今私が言った家屋についても、まだ特定空き家の認定をしてないということですが、かなり前から言っていましたし、補助の関係もかなり前から聞いていますけども、それこそ進んでいないというのは、手続的に相手もあることですから、いろいろと困難もあるんでしょうが、これから先、またどういふふうな事故が起こるかも分からない、何度も私は議会の中でも言いましたよねとい

うふうなことと言うような機会を与えないようにぜひしていただきたいというふうに思います。
最後に、もうこれで私も終わりますけども、町長のほうに、この件について考えは当然あると思いますので、お答えを願いたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） この建物については、所有者がある程度役場からの要請に応じてもらえるだろうという前提のもとで、地元の皆さんとの話合いも含めて考えておりましたが、なかなかそういう状況にならないということでもありますので、担当課長が申し上げましたように、特定空き家として指定して、その法にのっとった形で、できるだけ早く除去してもらえるように進めていきたいというふうに思っております。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） この件は、さらにこういう状況の地域というのは、あるいは箇所というのは増えてくるだろうというふうに思います。それをやはり聞かれたときに、即いろいろな動きに出るということは、いろいろ困難であろうというふうには思いますが、減る案件ではございませんから、ある程度いろいろなことを想定をされて、マニュアルもつくって進めていくという方向をつくってもらい必要があるというふうに思いますので、そのことを申し添えて私の質問を終わりたいと思います。

○議長（濱田芳晴） これで梅尾議員の質問を終わります。ここで暫時休憩をします。1時から再開させていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 37分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（濱田芳晴） 再開します。

午前中の梅尾議員の質問に対して答弁漏れがありましたので、建設課長のほうからお答えをしていただきます。建設課長。

○建設課長（川手秀則） 先ほどの梅尾議員の特定空き家に関する質問の中で答弁漏れがございましたので、お答えさせていただきます。町が行っております危険建物の除却補助の交付実績額でございます。平成30年度が4件で、649万6000円、令和元年度が3件で372万4000円、令和2年度が2件で260万円、合わせて9件、1282万円の交付実績額となっております。

○議長（濱田芳晴） それでは一般質問に入らせていただきます。12番、服部議員。

○12番（服部泰征） 12番、服部泰征です。今回は、新型コロナワクチン接種、それからエッセンシャルワーカー、この2つの点について質問したいと思います。まず、1点目、新型コロナワクチン接種の運用はについてです。拡大を続ける新型コロナウイルス感染症への対策として、国は新型コロナウイルスワクチンの接種を開始することにしました。なお、この質問では

作成した1月20日時点の厚生労働省のホームページの内容を記載しておりますが、現時点において少し変更となっている点もありますので、ご了承ください。それでは、厚生労働省のホームページの現在の内容としては、接種が受けられる時期として、2月下旬とありますが、これが何か中旬あたりからじゃないかというふうにも新聞には載ってました。中旬か下旬から医療従事者等への最初の接種が始められるよう準備を進め、その後、高齢者や基礎疾患を有する方などの順に接種を進めていく。なお、高齢者への接種は、早くても4月1日以降になる見込みとのことです。また、接種回数としては2回接種とのことです。接種の対象や受けられる際の接種順位としては、1番が医療従事者等、それから2番、高齢者、この高齢者というのが令和3年度中に65歳に達する昭和32年4月1日以前に生まれた方とのことです。3番として、高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設などで従事される方、4番がそれ以外の方となっています。なお、妊婦を優先するかどうかや子供が接種の対象となるかどうかなどは、安全性や有効性の情報などを見ながら検討するとのことでした。また、接種が受けられる場所としては、原則として、住民票所在地の市町村、住所地の医療機関や接種会場での接種です。インターネットでワクチンを受けることができる医療機関や接種会場を探すための接種総合案内サイトを設置する予定、その他市町村からの広報などから確認してほしいとのことです。なお、入院、入所中の住所地以外の医療機関や施設でワクチンを受ける方、また基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける方、またお住まいが住所地、住んでるところと異なる方などは、住んでる住所地以外でワクチンを受けることができますとなっています。また、医療従事者等の接種場所については、勤務先から知らせる予定となっています。続きまして、接種を受けるための手続、ここも若干変更があったんですが、1番が接種の時期より前に市町村から接種券、それから新型コロナワクチン接種のお知らせが届く。次、2番として、自身が接種可能な時期が来たことを確認する。3番として、ワクチンを受けることができる医療機関や接種会場を検索する。4番として、電話やインターネットで予約すると。なお、ワクチンを受ける際には、市町村より郵送される接種券、それから本人の確認書類、運転免許証、それから健康保険証などが必要とのことです。接種を受ける際の費用としては、これは全額公費で接種を行うため、無料で接種できるとなっています。また、接種を受ける際には、これは同意の取得というのが前提となっているようです。強制ではないと。しっかりワクチンに対する情報提供というのを行った上で、接種を受ける方の同意がある場合に限って接種を行います。予防接種による感染症予防の効果と副作用、副反応のリスクの双方について理解をした上で、自らの意思で接種を受けてほしい。受ける方の同意なく接種が行われることはないとのことです。また、接種によって副作用、また副反応が起きた場合の健康被害の救済制度があります。この救済制度というのが今回は設けられておりまして、予防接種によって健康被害が生じて医療機関での治療というのが必要になったり、障害が残ったりといったそうした場合には、予防接種法に基づく救済、医療費とか障害年金などの給付というのが受けられるというふうになっています。また、これもちよっと前なんですけど、1月20日付の新聞には、一般の方への接種開始というのを5月頃想定しており、当面は16歳以上とする方向との記事が載っていました。これは先ほど言いました1月20日時点の状況であり、現在は若干変更されているかもしれません。また、国とか政府も運用等でいろいろと協議している段階でありまして、まだ未確定の部分があるかもしれませんが、現時点で分かる範囲の中でお答えいただけたらと思います。それでは質問します。この接種順位につきましては、先ほども言いましたが、北広島町のこの順番で進め

るのでしょうか。また、この順番にした理由というのは何でしょうか。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） このワクチン接種は予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律による臨時接種に関する特例により実施されますことから、本町も国の接種事業に基づき接種を行ってまいります。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） じゃあ国が決めたとおりに行うということで、これも私もちょっと、これは仕方ないことだと思うんですが、例えば自治体によっては、高齢者、こちら辺は密になりにくいですね。高齢者密になりにくいという状況があって、どちらかといえば、例えば市内で行き来したりする一般の方や家庭を持っている高齢者施設の従業員とか、そういった方のほうがリスクが高いんじゃないかなと思ったりするんですが、そういった方は考慮して自治体によって変えたりとかというのはないですか。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 自治体の判断によって、接種順位を変えることはできません。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） それでは国と同じ内容で進めるということで分かりました。それでは、町内でコロナワクチンの接種対象となる方について、接種順位ごとの人数というのは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 国の算定基準に基づいた概算にはなりますが、接種順位順に、医療従事者等550人、高齢者、65歳以上でございますが、7340人、基礎疾患を有する人890人、高齢者施設等の従事者270人、60歳から64歳の方1160人、それ以外の方8010人と見込んでおります。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 高齢者かなり多くいらっしゃるということで、かなりスムーズにいかないと、これは大変なんじゃないかなと思います。では妊婦の方とか16歳未満の方で、やはり今は一応接種には対象になってないというふうにお話になってますが、こういった方々が身体上の理由によって接種を希望される、そういったときの対応はどうされるのでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 現時点では国の方針は明確になっておりません。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） それではまた明確になり次第、これは窓口、この役場になると思うんですが、そういったところに相談するという形でよろしいですか。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） いずれにしても薬事承認後の国の決定となりますので、妊婦の方、あるいは16歳未満の方につきましては、広く広報してまいりたいと思っております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） それでは、この北広島町内ではどの医療機関で接種できるのでしょうか。かかりつけ医、本人さんがいつもかかっているかかりつけ医などで接種できるのでしょうか。また、医療機関以外の場所でも接種が行われるのでしょうか。

- 議長（濱田芳晴） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） 新型コロナウイルス感染症の予防接種に関わる委託契約に基づきまして、参加する医療機関において接種を実施いたします。現在、郡医師会で接種医療機関を調整頂いているところでございます。また、かかりつけ医が町内の接種医療機関であれば接種は可能となります。医療機関以外での接種につきましては、やむを得ない事情として、入院や施設入所の方を訪問診療での接種を想定しております。
- 議長（濱田芳晴） 服部議員。
- 12番（服部泰征） ということは、町内で接種できる医療機関というのはまだ決まっていなくて、また、かかりつけ医でも接種が行われる可能性があるという認識でよろしいですか。
- 議長（濱田芳晴） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） 接種医療機関につきましては、現在調整をいただいております。先ほど議員おっしゃいましたとおり、かかりつけ医が接種医療機関であれば接種が可能です。
- 議長（濱田芳晴） 服部議員。
- 12番（服部泰征） 町内かなり広いですから、やはり病院、例えば千代田地域とかは病院とか多いですけど、診療所しかない地域もあると思うんです。そういったところについては、かかりつけ医の診療所ということで、接種が可能となる可能性が高いと思ってよろしいでしょうか。
- 議長（濱田芳晴） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） 先ほど申しましたように、新型コロナウイルス感染症の予防接種に関わる委託契約に参加していただければ接種が可能となります。
- 議長（濱田芳晴） 服部議員。
- 12番（服部泰征） 分かりました。それでは、その受ける際、予約が必要ということなんですが、この予約する場合の手順というのはどうなっているのでしょうか。厚生労働省の内容では、電話とインターネットとなっていますが、町内でインターネット予約というのは可能となる予定でしょうか。
- 議長（濱田芳晴） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） インターネットの予約についてでございますが、予約の方法につきましては、現在検討をしている段階でございます。
- 議長（濱田芳晴） 服部議員。
- 12番（服部泰征） これもまだ未定ということで、それでは、この接種券が郵送されるとありますが、あらかじめ、町内でも例えばインフルエンザとかは接種券に本人の名前とか住所が入っている、高齢者の方入ってるんですが、そういった形で、あらかじめ本人の名前、それとか住所などの記入はしてあるのでしょうか。また、問診票、基礎疾患とか問う問診票というのは同時に配布されるのでしょうか。
- 議長（濱田芳晴） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） 接種券につきましては、あらかじめ被接種者の名前等が記入されております。予診票につきましては、ワクチンが薬事承認前であることから接種券と同封することはできません。そのため予診票は町が印刷し、接種実施医療機関に配布する予定となっております。
- 議長（濱田芳晴） 服部議員。

- 12番（服部泰征） 接種券は配られるけど、問診票は医療機関に届いて、そこから記入するということですかね。そしたら、この前、以前テレビでもやってましたが、あらかじめそういったテストをした自治体では、予診票にかなり時間かかると。自分で書けない方もいらっしゃる、基礎疾患とか職員がべったりついてやる必要があると。かなり、そこだと密になっちゃうんですね。これを医療機関任せにしてしまうと、接種人数がすごく絞られますし、また、そこに密になって危険な状態になると。やはりできるだけ問診票とか予診票というのはあらかじめ配って、かかりつけ医でない場合もありますし、そういった詳しい家族の方とか、そういったケアされている方が書く形にしないと、かなり大混乱が生じる可能性があるんですが、やはり予診票、そういったものをあらかじめ配るという可能性はないでしょうか。
- 議長（濱田芳晴） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） 予診票につきましては、先ほど申しましたように、薬事承認前ということで、接種券と一緒にということは難しいものと考えております。また、最初はファイザー製のワクチンというのはある程度決まってるようなんですが、その後入ってくるワクチン、それぞれ特性が違うようでございますので、予診票につきましても、それぞれワクチンの特性に応じた予診票ができると伺っております。
- 議長（濱田芳晴） 服部議員。
- 12番（服部泰征） 種類が違うというのも仕方ないことかと思うんですけど、やっぱり現場の混乱を避ける、また、ある程度予約していくということで、ある程度、どの方が何を打つというのは把握はできると思うんですね。今時点で、必ずしてくださいとはちょっと言いにくいんですけど、予診票、問診票、かなり現場が混乱する原因になりますので、できれば、あらかじめ配って、来たときにはもう準備ができる、接種だけするといったような形に持っていっていただきたいと思います。それでは本人確認の書類が必要とありますが、例えば忘れていたりとか、出すのを嫌がったりなど、確認できない場合というのは接種ができなくなるんでしょうか。
- 議長（濱田芳晴） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） 接種対象者の確認につきましては、医療機関向けの接種の手引き等に明記されておりまして、受託者である医療機関につきましては、接種対象者であることを確認した上で接種する必要があると認識しております。
- 議長（濱田芳晴） 服部議員。
- 12番（服部泰征） ちょっと分かりづらかったんですが、結局持ってこなくても、本人が、医療機関側がちゃんと認識すれば、特にそういった確認する必要はなくて、接種を行ってもいい、それか必ず取りにきてもらおうと。どちらの運用になりそうですか。
- 議長（濱田芳晴） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） 身分証明書、運転免許証でありますとか保険証は持参いただきたいと考えております。
- 議長（濱田芳晴） 服部議員。
- 12番（服部泰征） それではご家族とか、それからまた、そういったケアされている方を含め、そういったきちんと把握していただけるよう、きちんと案内をしていただきたいと思います。続きましてワクチンの供給体制についてです。ワクチンの種類によっては、マイナス75度の超低温での保管が必要になるということです。また、接種のため解凍すると使用期限内に消費する必要があります。公費のため個人負担というのは要らないとしても、多額の税金がかかって

いるため、できるだけ効率的で無駄のない接種というのが望まれます。そこで質問します。
接種を行う医療機関でのワクチン保管の体制というのはどのようなになるのでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） マイナス75度の超低温で保存していくためにディープフリーザーといわれ、超低温冷蔵庫設置医療機関におきましてワクチンを冷凍保管します。保管期間は、最大で2か月となっております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） それはまだ決まってないのかもしれませんが、ディープフリーザー、この超低温の冷蔵庫、大体町内で何か所、どこぐらい設置するというのはあらかじめ決まっているのでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 北広島町におきましては、3月に1台、5月に1台、国のほうから配布予定となっております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 医療機関はまだ調整中という認識でよろしいですかね。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 今、調整をしている段階でございます。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 分かりました。このワクチンなのですが、効率的に接種を行えるよう、予約数に応じたワクチンの配布が必要となってきます。接種する医療機関へのワクチンの配布数というのはどのように調整するのでしょうか。また、医療機関は、予約者や接種済み者の情報について、国や県、各自治体とどのように連絡を取り合うのでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 国がクラウド上に構築しますワクチン接種円滑化システムVシスと言われるものでございますが、これにより一元管理することで、情報伝達、共有を図ることとなっております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） では、Vシスに登録をして一元管理ということなのですが、これは、だから予約する段階でもVシスに登録をして、接種が終わった後にまたVシスに登録してという、かなり医療機関とか接種した場所で、かなり操作が必要という認識でいいですか。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 各接種医療機関におきましてもワクチンの残量、あるいは消費量、またワクチン接種者数等につきましても管理を、全て共有を図ることとなっておりますので、システム入力につきましては各医療機関でやっていただくようになっております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） それでは、随時オンラインというか、リアルタイムで入力していった、それを参考にして、国や県、それから自治体も把握していくということで、このVシスというのは、ある程度聞いたことはあるんですけど、また国が、このVシス以外でも独自の何かシステムを開発して、また運用するかもしれないみたいなんがちょっと報道があったんですけど、これ通告してないので、情報がなければいいんですが、これがあれば、かなりまた手間が増える

と思うんですが、そういったあたり認識されていれば、ちょっとお答えいただければと思います。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 国のほうが新たなシステム、マイナンバーによる管理をすとかといった報道がなされておりますが、現在のところ、町のほうには正式な情報としては入ってきておりません。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） そうですね。あまり入力する分とかが多面にわたると必ずミスが起きますので、もしVシスでするようになれば、もうそういうふうに統一していただいて、漏れがないようにしていただけたらと思います。続きまして、このワクチン接種後なんですが、このワクチン接種後は体調を崩される方もおられます。特に高齢者の方、また基礎疾患などがある方は注意が必要となります。そこで質問します。ワクチン接種後、体調に異変が生じた場合はどこに連絡するのでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 接種を受けた医療機関のほか、県が設置しますコールセンターに連絡、相談していただくことになります。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 接種を受けた医療機関だと、かかりつけ医ではない場合とかがあります。そういった場合は、県に全て連絡と。例えば共同で、医療機関でない場合で、集団接種した場合とかはかかりつけ医ではないですね。また、かかりつけ医でない医療機関で接種した場合というのはなかなか判断がつかないんですが、そのときは、もう県に相談という一本でよろしいですか。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 県の設置するコールセンターのほうへ連絡していただければと考えております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） それでは、そういったところでは県が協力していただけるということで、ご周知いただけたらと思います。最後になりますが、ワクチン接種をスムーズに行うには、町民の方の協力というのが不可欠です。この新型コロナウイルスワクチンの接種を進めていく上で、北広島町としてどのような点に注意を払っていくのか、また町民の方をお願いしたいことはあるのでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 町としましては、ワクチンの承認後、速やかに町民の皆様へ接種ができますよう、引き続き郡医師会や接種医療機関にご協力を頂きながら接種体制を構築してまいります。町民の方には対象者ごとの接種時期や町内の実施医療機関等の情報を広報やきたひろネット等により周知しますので、ご自分の接種の時期が来るまで接種券を大切に保管していただければと思います。併せてマスクの着用や手指の消毒、手洗い、うがい等の感染防止対策やご自身の体調管理を引き続きお願いしてまいりたいと考えております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） それでは無事にこの期間中に接種を終えて、コロナが広がらないようにし

ていただけたらと思います。続きまして、エッセンシャルワーカーの重要性ということで、この質問に入らせていただきます。新型コロナウイルス感染症の第3波が広がり、医療崩壊等の深刻な危機となっています。年始には、東京都や神奈川などの1都3県を対象に緊急事態宣言が行われ、その後、大阪や京都、福岡にも拡大されました。緊急事態宣言における対策の考え方として、飲食店に対する営業時間短縮の要請や夜間の外出自粛の要請、テレワークの推進などが上げられました。具体的な取組として、日中も含めた外出や移動の自粛、不特定多数の方が集まるイベントなどの人数制限、飲食店やカラオケボックス、遊技場や映画館などの施設の使用に対する営業時間の短縮や人数制限、出勤者の7割削減や8時以降の勤務抑制などが行われました。このことにより、飲食店やそこに品物を卸す事業者、カラオケ店やイベント会社など、様々な職業の方が厳しい状況に置かれています。なお、広島県というのは、この宣言の地域に入りませんでしたが、12月より集中対策として対策が実施されており、飲食店への営業時間短縮や外出の自粛などが要請され、2か月近く、もう3か月になりますかね、長い間厳しい状況が続いています。企業、またこれが最近の報道では、この範囲を縮小して、また延長されるということにもなっているようです。企業や雇用、生活を守るため、国や県も様々な措置を行っていますが、経済対策とコロナ対策の両立は難しく、先の見えない状態というのが続いています。このように、コロナ対策で事業活動に被害が出ている事業者も大変ですが、一方ではエッセンシャルワーカーと呼ばれる社会生活を送る上で必要不可欠な労働に就かれています方や、キーワーカーと呼ばれる基幹労働に就かれています方など、このような状況においても業務を行わなければならない方もおられます。自分や家族への感染等のリスクがある中、心身ともに大変な思いをされながら働いているというのが現状です。このエッセンシャルワーカーと呼ばれる職業としては、医師や看護師、薬剤師などの医療関係者、介護施設や保育所で働く介護福祉士や保育士、市役所や区役所、市町村の役場で働く公務員、銀行や信用金庫などで働く金融機関の職員、コンビニやドラッグストアなどで働く小売店などの店員、公共交通機関や宅配便の配達を行う運転手などが上げられます。どの職業も私たちが日常生活を送る上で必須の職種になります。そこで質問します。北広島町において、エッセンシャルワーカーやキーワーカーとしては、どのような職業があるのでしょうか。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 国が雇用対策法第11条により整理を行っております業務等の区分にはエッセンシャルワーカーという区分がないため、特定の職業をエッセンシャルワーカーと言及することは難しいと思われれます。しかしながら、この現在のコロナ禍の社会状況において、医療や福祉に従事する職業などはエッセンシャルワーカーの代表的な職業であるというふうに考えております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） きちんとした基準がないということで、ということは、先ほど言った職業が入るんでしょうけど、ということは、次の質問ですが、町内でエッセンシャルワーカーとして働く人は何人ぐらいいて、また、町内の労働者数の中で、どのぐらいの割合を占めているという、この質問に対してはちょっと答えが厳しいという認識でいいですかね。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 先ほど答弁させていただきましたとおり、エッセンシャルワーカーの定義づけがされていないため、町として就業者数の資料を持っておりません。直近の

平成27年の国勢調査による町内の医療、福祉に従事する就業者数につきましては1354人で、全体の13.4%になります。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 分かる数値の範囲でいいですから、この直近5年間におけるエッセンシャルワーカーに従事している就労者数の推移というのは分かるでしょうか。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 医療、福祉に従事する町内の就業者数は平成17年の国勢調査では1161人、平成22年の国勢調査では1267人、平成27年では1354人でございました。平成17年から27年の10年間で就業者数は16.6%増加している状況となっております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 町内においては、そういった職業の方増えているということで、エッセンシャルワーカー調べると、基幹労働とか、例えば公務員の方も入りますし、運転者さんとかも入るんですが、そういった方は、ちょっと統計とかないということなので、そこは、これ以上は聞きません。この新型コロナウイルス感染症が蔓延するまでの経済は、自動車関連の産業や外国人観光客によるインバウンドにより好調な面もありました。また、それを反映して求人倍率なども高く、求職者である売手にとっては有利な場合が多かったと思います。また、首都圏などの都市部は人気があり、首都圏への一極集中というのが増加していました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響で大きく変わりました。首都圏をはじめとして解雇や契約の打ち切りが行われ、全国では、これも1月中旬時点での失業者数は8万人を超えたということです。また、これも増えているということでした。このエッセンシャルワーカー、またキーワーカーということにつきましても、コロナ禍の影響を受けている職種は多くあります。公共交通機関や介護事業所のように、利用者控えによって経営が成り立たなくなった事業所もあれば、保健所やコロナに対応している病院のように、業務の増加や人手不足によって、運用に差し支えが生じている職業もあります。様々な対策が講じられていますが、各事業所や個人の負担は増大しています。そこで質問します。このエッセンシャルワーカーと呼ばれる職業につきまして、直近5年間の求人倍率はどうなっているでしょうか。また、コロナ禍を受けて求人倍率等に影響が出ているでしょうか。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 保健、医療サービスに従事する職業につきまして、広島労働局管内における直近5年間の求人倍率の推移は、2%後半から3%後半で推移しております。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和2年1月の保健、医療サービスの求人倍率は3.86%でございます。緊急事態宣言が出された令和2年5月の求人倍率は2.81%となっており、有効求人倍率は下がっております。新型コロナウイルス感染症の影響が医療機関の求人にも影響を与えているものと考えております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 逆にコロナ禍を受けて下がっているということなんですが、対応する病院等では人手不足といった声も聞かれます。また、介護施設等も人手がかかるということで、これらの職種において、人手不足とかの声というのは出てないという認識でいいですか。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

- まちづくり推進課長（沼田真路） 医療及び福祉の現場で働いておられる看護師、介護士、保育士についてお答えいたしますと、これらの現場においては、コロナ禍以前から人手不足であるという声が上がっております。
- 議長（濱田芳晴） 服部議員。
- 12番（服部泰征） 以前から上がっているということで、それは現在も続いているということですね。この新型コロナウイルス感染症を受けまして、このエッセンシャルワーカーやキーワーカーからどのような意見や要望が出ているのでしょうか。いっぱいもしあったら結構ですので、大まかな職業ごとでいいので、上がっている代表な意見があれば伺います。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 医療及び福祉現場についてお答えいたします。まず、医療、介護現場からは、感染症対策の相談や4月、5月の外来患者数が減少したという実態や衛生材料の不足について伺っております。また保育所、認定こども園につきましては、保護者の就労機会の確保、そのために原則開園することを基本として対応していただいております。常時感染への不安は拭い切れない状態であること、そうした不安を抱えながら、各園それぞれ感染拡大防止策を図りながら保育業務に当たっていただいているとのことでございます。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により保育士が離職したとの声は聞いておりません。
- 議長（濱田芳晴） 服部議員。
- 12番（服部泰征） 最後にございましたが、離職はないということで、皆さん使命を持って働かれていると思います。私たちが通常どおりの生活をして、また、こうして議会が通常どおり開会できるのも医療関係者、また交通事業者、役場の職員の方など社会生活を支える仕事をしておられる方々のおかげにほかなりません。言い換えると、この方々の働きなくして生活は成り立たないと言えるのではないのでしょうか。しかしながら、ほかの職種に比べて給与面などで低いとされている職種では、コロナ禍以前から人手不足が指摘され、人員の確保というのが難しくなっています。特に少子高齢化が進む地方では、そのことが顕著に表れています。北広島町では、今後、持続可能な開発目標と呼ばれるSDGsに取り組むこととしておりますが、その取組のためには、この社会生活を支えるエッセンシャルワーカー、またキーワーカーの方が働きやすく、満足できる環境にしていくことが求められます。エッセンシャルワーカーの中には販売員や運転手など民間が主体の職種も多くあります。また、保険料等で報酬が定められているなど、国の方針により左右される職種もあります。民間の業務に関わるものや、また国により定められているものに地方自治体として関与するということは難しい面もありますが、持続可能な北広島町とするためにも、しっかり実情捉えて、またしっかりと意見や要望をしていくことはできると思います。この新型コロナウイルス感染症対策については、全国の各自治体から多くの要望や声を受け、国もそれに応じて様々な施策を講じられました。また、昨日の同僚議員の質問にもありましたが、内閣府地方分権改革推進室というところでは、地方の自治体からの法の改善や制度規制の意見や提案を受け付けているとのこと。北広島町では、これまで行ったことはないということですが、新型コロナウイルス対策で各自治体、地方自治体の役割がより一層重要になっている中、地方自治体からどんどん意見を上げていくといういい機会でもありますし、また今後さらに必要になってくると思います。そこで、最後に町長に質問します。エッセンシャルワーカーの重要性について、どう捉えているのでしょうか。また、エッセンシャルワーカーを守る対策や北広島町として国や県へ働きかけていくことを考えてい

られるでしょうか。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） エssenシャルワーカーとは、議員がおっしゃるとおり、社会生活を送る上で必要不可欠な職業であり、代表的な職種といたしまして、健康と命を守る役割を担う医療、福祉に従事する職業等があると考えます。町といたしましても、国、県等の関係機関と連携を図り、住民が安心して暮らすことのできる持続可能なまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 以上で私の質問終わります。

○議長（濱田芳晴） これで服部議員の質問を終わります。ここで質問席の消毒作業などを行うために暫時休憩します。50分から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1時 42分 休 憩

午後 1時 50分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（濱田芳晴） 再開します。次に、2番、美濃議員。

○2番（美濃孝二） 2番、美濃孝二です。通告では、芸北のと書きましたが、豊平も入っております。JA店舗廃止に町は何をしてくれるのか。何もしないのかという点です。昨年11月、広島市農協は突然芸北の美和店、芸北雄鹿原店を5月末で廃止し、豊平の久保角支店を豊平支店に統合して豊平支店の店舗は廃止することを明らかにしました。これに対し、住民から、この地域には生活用品を売る店もなく、しかも高齢化が進み、買物にも困っているのが実情だ。市農協は、農協は経済団体であり、赤字のところの廃止は仕方がないと理由を述べるが、廃止すると住民の暮らしは成り立たなくなり、地域が崩壊する、絶対反対だとの怒りが広がっています。そこで伺います。この農協の店舗廃止に対し、町長の所見を伺います。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 町内の商工業、商業に関するご質問でございますので、商工観光課からお答えをさせていただきます。JAにつきましては地域に根づいておられ、金融、営農、そして生活用品の購買を担っていただいております。地域住民の生活に直結した存在だというふうに思っております。本町内の支店や店舗が広島市農協の経営方針により廃止、あるいは統合されることにつきましては、その地域住民の皆様方にとっても、また本町にとっても誠に残念に思っているところでございます。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 残念だということではありますが、それでは、町民の暮らしを守る責任がある行政としてどのように対応するのか。広島市農協に考え直すよう働きかけるつもりはないか伺います。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 今回のＪＡ店舗廃止によって、芸北、豊平地域の方へどのような影響が出るのか、また、地域の状況を把握し、豊平支所、芸北支所とともに連携をし、町として何ができるかということを考えていきたいというふうに考えております。また、町全域をカバーしておりますホープタクシーによって買物への移動手段を確保しておりますので、有効にご利用いただければというふうに考えております。市農協さんのほうへの要望ということにつきましては、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○２番（美濃孝二） 検討するということです。市農協は、もしこれを見直さないという場合は、行政と地域で解決しなければなりません。例えば邑南町は地域の課題を解決するため、平成２９年から１２の公民館エリア全てにおいて地区別戦略を立てて、各団体が事業実施しています。提案事業は、人口減少に歯止めをかける、地域住民が主体となって実施する各自治会等で了承されていることを条件として、ハード事業でもソフト事業でもよく、町は１地区に対し、上限年３００万円を交付し、職員や人も配置し進めています。例えば市木公民館エリアでは、市木再生事業として空き店舗を改装し、地域内外の交流拠点、飲食店、物販施設に整理しました。このように地域の課題解決のため、住民と行政が一体となって計画を立て、財源も支援しています。町長は協働のまちづくりを協調しますが、唯一の店舗がなくなる地区に対し、どのような支援をする必要があるのか、考えておられるのか伺います。まだ考えてないというような感じもありましたが、ないのでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 地域の中に購買店舗がなくなるということで、地元の方は苦慮されているという想像はつきますけども、地域の中でどういう形で今後将来考えていけばいいのか。地域でそういった購買店舗を経営したりしてやっていくというような地域も他地域ではあったりもします。商圈規模にもよると思いますけども、どういう在り方がいいのか、先ほど申し上げましたホープタクシー等使って週に１回は買物に行くとか、いろんなケースが考えれるというふうに思っております。そうしたところの協議がまずは必要ではないかというふうに思ってますし、そういったところを行政も一緒になって検討していくということはやぶさかではないと思いますが、直接行政がどうのこうのということにはなりにくい問題だというふうに思っております。地域協議会、振興会、名前はいろいろ呼び方がありますけども、そういったところで、将来どういうふうに考えていくかというような議論をしていただくのは非常に発展的な形になるというふうに思ってます。現在でもそういったいろんな将来ビジョンを、地域の将来ビジョンをつくっていただいております地域もありますし、それは理想であろうというふうには思っております。すぐ行政として、そこへ補助金が幾ら出るというような形には現在なっていませんけども、将来に向けてはそういった方向、今ある振興会への補助、地域協議会を通じて出しておりますけども、その見直しも併せて必要なら考えていくということになろうと思います。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○２番（美濃孝二） 想像がつかないと言われたんで、まだ現場に行かれてないようであります。ホープタクシーでは、灯油とかガソリンを運ぶのは大変だと思うんです。だから、ホープタクシーだけでは解決しないということを言っておきます。私たちが今取り組んでいる地区別アンケートに芸北の方から、閉店になって、私たちはどうしたらいいのでしょうか。田舎で住んで

いる者はどうなってもよい、早く言えば、生死の覚悟を決めろということなのではないでしょうかとの悲鳴が寄せられています。先ほど町長答弁では、これから検討していくということですので、住民がこれだけ苦しんでるんです。想像がつかないのであれば、真っ先に現地に行って実情を聞き、一緒に解決の方向を見いだす、これからやるということですが、直ちに、5月から廃止ですから、直ちにやるべきじゃないか。それが協働のまちづくりではないのかと思いますが、それについての提言はどうでしょうか、お伺いします。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 協働のまちづくりということでございますので、まちづくり推進課のほうからお答え差し上げます。地域と対話をするということのは重要であるというふうに考えております。それで実際にその店舗がなくなって、その必要性であるとか、どういったものが必要であるとか、何を地元がして、行政は何をすべきか、そういったところの役割を明確にして今後進める必要があるというふうに考えております。店舗がなくなったとしても、現在配達サービス等も複数の事業者が実施をしております。そういったところの利用促進も含めて今後対応、併せてどういったことができるかということも含めて検討させていただきたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 11月話があって、既に3か月たっています。廃止されるまで、あと2～3か月しかない。その間、ほとんど現地にいられて、その実情を調べておられないということについては、残念であります。すぐに現地に行って、今、各氏が言われたようなことを地域のの人たちと相談をして、何が必要でどうするか。すぐに具体化をしてほしいと思います。次に移ります。利用しやすく喜ばれる北広島町まちづくりセンターにです。これは今議論になった協働のまちづくりの拠点として、このセンターが2月21日に竣工式を迎えます。4月1日から供用開始となります。しかし約40あるサークル対象の内覧会は12月も1月も中止となりました。そのため分からないことが多すぎて、4月からどうすればいいか困ったという声がたくさん寄せられました。私は1月、各サークルや地域の皆さんにアンケートを届けてご意見を伺いました。たくさんありますので、この全ては取り上げられませんが、時間の許す限り、町長の所見を伺っていきます。若干通告の順番や取り上げられない項目ありますが、ご了承いただきたいと思います。まず、ステージの問題です。千代田地域づくりセンターにはステージがあったが、まちづくりセンターにはない。仮設でもいいから設置してほしいとの要望にどう応えるか。それは前回の議会でも取り上げましたが、そういう考えはないという答弁でありました。どうでしょうか。もう一度伺います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 前回お答えしたとおり、そういった考えはございません。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） そういう考えはないということです。なぜなくなったんでしょうか、伺います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 隣接しております開発センターがございますので、発表等につきましては、そちらの施設を利用させていただきたいと考えております。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

- 2番（美濃孝二） 開発センターの使用料は幾らですか、1時間。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 現在把握しておりません。後ほど答えさせていただきます。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） そういういいかげんな答弁しないほうがいいですよ。料金の問題というのは非常に大きいんです。700人近い人が入るようなセンターと、2、30人の人が入る会議室と同じような形を考えているようでは、やはりサークルの人たちには説得力がありません。アンケートでは、仮設でもいい、必要なときはリース会社に頼むことはできないか、など質問がありました。いかがでしょうか、伺います。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 利用していただく中で、様々な要望や利用しやすい施設に向けたご意見等が出されてくるというふうに思います。活用していく中で協議させていただき、必要に応じて対応させていただきたいと考えております。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） これから協議をすると。そうであるならば、つくる前に協議をして、必要かどうかを確かめるのが担当者の役割ではなかったのか。引き続きこの問題は取り上げていきたいと思います。2番目は、音響設備です。多目的会議室には、音響設備がないのではないかと。ダンスやバレエなどのサークルでは自前で運べということですから、大変だと。USBを持ってくれば音楽を再生できるような設備を整えていただけないかという意見に対してどう答えますか。伺います。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） センターの備品といたしまして、持ち運びが可能なマルチメディア対応の音響装置を備えておりますので、そちらを利用させていただきたいというふうに思います。それと先ほどの、よく意見を聞いてということでございましたけども、利用者に皆さんと5回にわたってワークショップを重ね、施設について協議をしてきた経過があることをお伝えしておきます。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 音響設備、持ち運びできるのであれば、これは軽いのだろと思いますが、それを確認するのと、ワークショップで意見を伺ったというのは、これから一つ一つ明らかにしていきたいと思います。次に、防音設備です。音楽系や運動系のサークルなどは大きな音が出ます。防音装置は行っているのでしょうか。伺います。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） センター中央部に整備しております、きたひろホールに防音設備を完備しております。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） そうしますと、音楽系、たくさんありますよね、10幾つあるんですが、その方たちがやるときには全部中央のホール、広いところ、180人用のホールを使うということでしょうか。料金は普通の会議室と同じでしょうか、伺います。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 中央のホールにつきましては分割ができるようになっており

ます。利用料につきましては、多目的ホールよりも少し、１００円だったと思いますけども、高くなっております。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○２番（美濃孝二） パーテーションを切るって、パーテーションの２つ、当初は４つだそうですが、２つになりましたが、その２つにすると両方防音するんでしょうか、片方使えば、片方には音は届かないのか、伺います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） このパーテーションにつきましては天井まで全て覆う形になっておりますので、それぞれの部屋で防音が効くというふうに思います。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○２番（美濃孝二） そうしますと、音の出るサークル、１０人でも２０人でも、それはホールを使うと。料金について、後で言いますが、料金は高いということは大問題だと思います。これについても料金の問題のところでお話をさせていただきたいと思います。次に、これはたくさん意見がありましたが、倉庫です。旧センターにはあった倉庫がなく、サークルが所有する備品、道具等を保管するところがありません。そのためその都度運び入れなくてはならず、負担が大きい。倉庫を設置してほしいとの意見が本当にたくさん寄せられましたが、これについてどう答えますか、伺います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 基本的に団体の所有されております備品につきましては、各団体において管理をしていただきたいと考えております。ただし、障害などの理由により持ち運びが難しい場合につきましては、個別に対応をさせていただきたいと考えております。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○２番（美濃孝二） 団体管理のものは団体でと言われましたが、これは大変なんですね。あるサークルは、備品が置けないのでこの新しいセンターを使うことは諦めたと言われているところがあります。また、ものづくりのサークルは、粘土や焼き物などの釉薬を毎回持ち帰り運び込むのは大変で、どうしようかと悩んでおられます。体操などのサークルは、マットなど毎回持ち込まなければいけない。将棋のサークルは、重い将棋板を運ぶのは大変だと頭を抱えています。倉庫があった旧センターのほうが利用しやすいと多くのサークルからの意見です。サークルの皆さんは本当に困っているんです。屋外でもいいから設置してほしいという声、後でも言いますが、あるんですが、なぜセンターの中に倉庫は設置されなかったのか、伺います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 公共の場所でございますので、各サークルさんにつきましては、各サークルの備品につきましては、それぞれで管理をしていただくということで、持ち帰りを基本とさせていただいております。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○２番（美濃孝二） このことは、今、私が言ったりサークルの人が言っているわけではありません。先ほどまちづくり推進課長が言ったワークショップでも、まとめのようなチラシ出てますが、収納が少ないので、各室に設けたほうがいいとか、屋外に倉庫が必要、今ある機能をそのままに、との意見が載っています。屋外に倉庫やロッカーを設置することはできないのか伺います。

- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 先ほど申し上げましたとおり、運用していく中で必要であれば検討させていただくということでございます。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 先ほどは、サークルの備品はサークルで管理しなさいというのが原則と言われました。しかし、今の答弁では、余地があるということです、しっかり聞いていただいて、設置を求めたい。最後に町長に伺いますので、よく考えておいてください。そうでないと、今のまちづくり推進課長の話だと、サークルの人が困っているのに聞いてますと、無理して利用してもらわなくていいよというふうにしか聞こえないんです。声が届いていない。ぜひ、この要望は倉庫をつくるようにということを求めておきます。次に、ガラス張りになっていることです。各会議室がガラス張りで、ダンスや体操など常に見られているのは困るとの意見です。ロールカーテンを設置するということは聞きましたが、着替えなどはどこでするのか伺います。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 活動される服装で来ていただくことが基本であるというふうに考えておりますが、着替えが必要な場合は和室等を利用させていただくことは可能であるというふうに考えております。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 今言われましたけど、これも私が今言ったものじゃないんです。第2回ワークショップのまとめでは、ガラス張りは利用内容を考慮して、視認性に注意というふうに意見が出ています。にもかかわらず、このガラス張りにしたのはなぜなのか、伺います。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 整備方針におきまして、交流促進機能として学習、活動の様子が見え、自発的な参加を促せるよう、会議室を工夫して整備することとしており、方針に基づき整備をしたものでございます。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 今は方針と言われましたけど、方針をつくるワークショップ等ではこういう意見が出てるんです。検討委員会の中でもあまり議論されていない、会議録見ましたけど。今、和室で着替えてくれと言いますが、部屋を借りて和室でやる場合、和室は無料で借りれるんですか、伺います。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 使用料が必要だというふうに考えます。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） とことん冷たいなと。サークルの人たちが聞いたら本当に怒りますよ。本当にそうなんですか、後で町長に聞きます。次にトイレです。女子トイレの個室が4つでは足りないのではないかという意見が寄せられましたが、これについてはどうでしょうか、伺います。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 適切であるというふうに考えております。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 適切と言われましたが、なぜですか、伺います。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

- まちづくり推進課長（沼田真路） これにつきましては、空気調和衛生工学会の衛生器具の適正個数、算定法に基づき算出し、設置をしたものでございます。したがって適切であるというふうに考えております。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 先ほどからまちづくり推進課長は、いろんな意見を事前に聞いたということでの話をされております。ワークショップでは、度々トイレの広さや便器の数は多いほうがよいとの意見が出ています。きたひろホールの収容人数は180人、ほかの施設を含めると約300人ぐらいになります。きたひろホールの休憩時間に大混雑するとは思わないですか。また、その場合どうするか、伺います。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） この施設につきましては、国の交付金を頂いて建設したものでございます。過大な設計で税金の無駄遣い等指摘されないよう、根拠を持って造っておるものでございます。女子トイレ4つと言われましたけども、多目的トイレが2か所設けております。こちらでも利用していただけます。そして、女子トイレにはパウダーコーナーを設けておりますので、一般的に女子トイレの混雑の要因とされる手洗いコーナーでの混雑が解消されるものと考えております。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） これは、そういう心配をされていることは事実であります、やってみないと分からないと思います。そのときにトイレの前がどんな事態になるのか非常に心配されますが、まちづくり推進課長は大丈夫だと断言されましたので、信用せざるを得ません。でも、立派な施設なんだけど、トイレで困るなんてことで、とても我慢できないよということがないように、よく実態を調べて対応していただきたいというふうに思います。次に、インターネット予約の要望がありました。インターネットで空き室状況が分かり、予約できるようにしてほしいとの意見に対して、どう答えますか、伺います。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 新年度からの予約システム導入に向けて現在準備を進めているところでございます。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 準備をしているということですので、これは広島市内の区民センターも全部、あるサービス会社に頼んでやっておられますので、それは安心をいたしました。次に利用料、使用料についてです。料金はどうなるのか、これまでより高くしないしてほしいと皆さん心配されておられますが、やっと先日お知らせがあったとのこと。今議会にも条例案が提出されていますが、この内容について説明をしてください。通告の際には、この内容がなかったんで、説明をお願いします。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 利用料金の設定につきましては、現在の利用料金をベースに部屋の面積や設備内容、その他の地域づくりセンターとの比較検討を行い、設定をさせていただきました。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） それでは、ちょっと試算をしてみたい。旧センターでは、条例上は午前・午

後・夜で区分された料金体系となっていますが、実際には1時間単位で、大会議室や調理室以外は1時間150円プラス電灯代15円の165円です。2時間使用する、2時間が一番多いんですけど、サークルの人は330円です。その方たちもできるだけ冷暖房を使わないようにしておられますが、使うと2時間120円を含めても450円です。ところが新センターでは2時間600円から800円になり、1.3倍から2.4倍にもなります。定期的に利用されておられるサークルは、講師料や材料費、備品などの負担もあり、使用料が上がると会費を引き上げざるを得なくなるということです。これまでと同じ料金にすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか、伺います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 利用料金につきましては、現在の地域づくりセンターは、先ほど議員おっしゃいましたとおり、冷暖房別でございます。利用料金、冷暖房別でございます。それは今回は、新センターにつきましては完全空調ということで、それを足した、統一した金額とさせていただきますのでございます。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 質問よく聞いてほしいんですが、冷暖房費を含めて2時間450円と言ったんです。新しい料金は部屋によって300円、400円と違いがありますので、冷暖房費込みで600円から800円、1.3倍から2.4倍にもなるんじゃないかということ言っていますが、違いますか、伺います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 利用料金につきましては、新たな設備等もございますので、そういったところも含めて、他の地域づくりセンターとの整合性も含めまして決定をさせていただいた、提案させていただいた料金となっております。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 結局、引き上がることは否定はされませんでした。必要で、その負担が全部サークルに来ると。では、この議案にある料金はどこで決めたんですか。町民や検討委員会と協議したのか、伺います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 行政のほうで、私どものほうで、他の施設の利用料金等も含めて検討させていただき、提案をさせていただいた数字でございます。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） いつも話を聞きますと、皆さんの意見を聞いて決めると、こういうことやったというふうに言われますが、今ははっきりと自分たちのほうで決めたということが断言されました。一番大事なことは、誰にも相談しないで、意見も聞かないで決める、行政が決めるということは、まちづくり基本条例の趣旨に反していると思いませんか、町長に伺います。

○議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 料金等を基本的な考え方は整理をする必要があると思いますが、全て町民の皆さんに聞くということは難しいと思っております。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 料金等は別だが、全て町民から聞くことは考えていない。料金は聞かないでよかったですか。もう一度確認をします。

○議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） もともとこの地域づくりセンター、公民館等は旧町ごとに料金が違ってたという問題もありました。それをある程度整合性が取れるような形に今回合わせて見直しをさせていただいたというところもあります。これを町民の皆さんに公表して意見を聞いてということには、なかなかなじまないというふうに思っておりますので、そういう形で、議会に提案をさせていただいております。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 町長のまちづくり基本条例の認識は、難しいこと、こういう大事なことは町民に聞かなくてもいいという認識だということがはっきりと分かりました。第1回のまちづくり拠点整備検討委員会では、現在サークル活動で使っている人たちの設備面での要望をまとめて委員会で検討していきたいとの意見が出されました。しかし、会議録には事務局回答はありません。その後も議題となっておりません。ワークショップだけでなく、サークル代表者会議等でいろいろ意見を言っても聞いてもらえないというふうに聞きました。まちづくり拠点整備検討委員会で、なぜこれらの問題、特に料金の問題が議題にならなかったのか、先ほどありましたけど、検討委員会で1回目ですべて言っているのに、なぜ議題にならなかったのか伺います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 料金につきましては、先ほど町長申し上げましたとおりの経過でございますので、特に全体かけるということはありません。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 大事なことは検討委員会にはかけないということがはっきりとされました。結局利用者のことは考えていないというのは非常に残念です。従来の料金に戻すよう求め、今議会での条例には反対せざるを得ません。次に、八重東地区振興会の件、これは度々本会議でも取上げられていますが、ここには拠点の基幹集会所はないため、新センターは優先的に使ってもらおうということになっています。八重東地区振興会の備品類の収納及び通常優先的に利用できる会議室等はあるのか伺います。どこでしょうか伺います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 八重東地区振興会の優先利用していただける部屋につきましては、まちづくりセンター東側の第3研修室でございます。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 第3研修室というのは、小会議室とも言うのではないかと思います、その収納は使える。小会議室を使うときは、3～4人、4～5人ぐらいだと思いますが、そこは優先的に使えるのか、どういう形で、予約が入っているときにどうするのか。料金はどうか。さらに、そこに入り切れない、役員等関係者集めた20数人とかの会議のときには利用料はどうか、伺います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 第3研修室の利用につきましては、優先的な予約をさせていただくということで進めております。それから利用料金につきましては、通常の利用料金でございます。そして入り切らない場合につきましては、他の会議室を利用させていただくというものでございます。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

- 2番（美濃孝二） 八重東振興会が使うときは通常の料金、しかし、八重東の振興会の方に聞きますと、電灯、冷暖房費の実費だけというふうに話合いで決まったというふうに決まっていますが、これ間違いなんでしょうか、伺います。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 確認させていただきます。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 責任者の方が非常に大事なことについて分からなかったというのは、どうしても納得はできません。もう一度しっかり協議をして、場所がないんですから、本当言えば、指定管理料出してもなんですが、それだけのことはできないんで、無料にするとか半額にするとか、3分の1にするとか、そういう点も含めて協議をしてもらえますか、伺います。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 協議が今年の11月から12月にかけて実施をさせていただいております。先ほどの件につきましては確認をさせていただき、もう一度お答えさせていただきたいと思います。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） このセンターは地域づくりセンターも入ってて、協働のまちづくりの拠点と、全町の拠点と。とりわけ八重東地区はないので優先的にという中で、そういう配慮が非常になんないかと思わざるを得ないのが残念です。次に、社協の事務所について伺います。配食のボランティアをされている方から、狭いんじゃないかとか、弁当はどこに置くのかや、空き室などで、今の事務所を使って空き室に使うそうですが、非常にみんなと話合いができて有効に活用していたが、これからはどうなるのかという質問がありました。これまでのように社協関係者が会議室等利用する場合は無料になりますか。また、多くの備品の保管場所はあるのか、伺います。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 施設内の事務所以外の会議室を利用される場合の利用料金につきましては、基本的に減免とさせていただく予定でございます。なお、先ほどございました備品の管理につきましては、社会福祉協議会のほうで検討していただくこととしております。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 社協で検討されるということですが、今のプレハブはどうなるんでしょうか。引き続き活用できるのか伺います。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 当分の間は、そのまま利用していただくこととなります。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） しっかりと活動が保障されるよう協議をお願いします。あと職員の配置について伺います。身近なまちづくり拠点として、町職員の配置はどうなるのか。どの課が何人常駐するのか伺います。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 現在検討を行っている段階でございます。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） いつ決まりますか、伺います。

- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 4月1日には決定しております。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 分かりました。そういう人事の配置等なるのかもしれませんが、聞いてもあまり答えてもらえないと思いますが、基本計画では、地域振興業務を担う部署の事務室を整備すると。さらに生涯学習業務を行う部署の事務室を整備するとあり、事務室を整備するとありますが、事務室はあるのでしょうか、伺います。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 事務室はございませんが、事務スペースとして、総合カウンター内を設置しております。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） カウンター、8人ぐらいの方が円弧になってるんですけど、そこで、どういう相談ができるのでしょうか、地域づくりの相談となると、例えば芸北の先ほどのJ A店舗の話も言いました。その後、協働のまちづくりということやするという話ですが、各地区の住民の方が、地域の問題や課題を解決したい場合、また将来ビジョンと一緒に考えたい。新センターは全町のセンターでもあるというふうに言われますが、ここに行って、カウンター越しに相談をすることになるのか伺います。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） まず、受付カウンターございますけども、そこでお話を聞きまして、ほかの会議室等もございます。そういったところで種々お話をさせていただければと思います。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 基本計画では事務室を置くとなるのも、これも全然取上げられていません。残念であります。次に集団健診について伺います。千代田の集団健診は開発センターで行われていますが、現在、狭い寒いと不評です。せっかく立派で広い施設ができたのだから活用すべきではないかと考えますが、どうでしょうか、伺います。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 健診で利用していただくことは可能であると考えております。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 可能ということですね、集団健診。あそこではできるということですね。もう一回お願いします。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 利用することは可能でございます。
- 議長（濱田芳晴） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） なかなか担当者に聞いても、そうになってないという話もあったんで、確認をさせてもらいました。しっかりと協議をしていただきたい。
- 議長（濱田芳晴） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） 集団健診でまちづくりセンターを利用ということで、実際まちづくりセンターに出向き、集団健診の実施が可能か検討はさせてもらっております。一日当たり120名が受検される予定でございますが、使用する部屋やトイレの位置等の動線を考えますと、図

書スペース以外を専用使用する必要がございます。前日の午後ぐらいから準備が必要でございます。連続して使用する日もあることから、利用者の皆様にご不便をおかけすることになると判断しまして、来年度は開発センターで集団健診を計画しております。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 保健課長の話はそうであります。せっかくですので、よく相談をして、どうしたらできるか、入り口も4か所ありますから。会議室もあります。早くから予定を立てて実施をしてほしいという要望はしておきます。次に防災設備です。基本計画には災害時には避難所となるよう諸室を工夫し、防災用品備蓄庫を整備するとあります。設計者の技術提案書やパブコメ、ワークショップ等で出された開放する部屋、仕切り板や段ボールベッド、毛布など備蓄品の内容と量、W i - F i、スマホ充電設備、屋外へのマンホールトイレ、かまどベンチなどが出ておりますが、これらは設置されるのかどうか伺います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 防災用品につきましては、各施設に保管するのではなく、備蓄倉庫に保管し、有事の際に配置していただきます。W i - F i 環境につきましては、平常時から開放する予定でございます。各社対応のスマホ充電施設、屋外へのマンホールトイレ、かまどベンチ等につきましては整備しておりません。以上です。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 残念ですね。ここも住民の皆さんからの意見などが取り上げられていませんでした。これらについてパブリックコメントがあって、その回答が検討委員会で議論されています。これらについては諮問対象外のため、参考意見とすると回答されておりますが、参考したが、設置しなかったのかどうかということでもいいのかどうか伺います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） パブリックコメントにつきましては、議員おっしゃったとおり、参考意見となった案件でございます。整備につきまして参考とさせていただきましたけども、自家発電装置につきましては設置させていただきました。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 大事な防災センター、あそこはどうなるのかというのはイメージつきませんが、経過はそういうことであります。第2回ワークショップで、修道大学のファシリテーターは、声の大きな人の意見のみを聞くのではなく、小さな声、つぶやきも拾う、固まっていないものに重要な未来のヒントがあると助言をしています。しかし第3回検討委員会の会議録を見ますと、委員から、ワークショップという一つの手法が町民のガス抜きに利用されているだけではないかと懸念の意見が出されております。これ全部会議録に出ています。これまで紹介してきたように、住民や利用者の意見がほとんど反映されていないのはなぜか、伺います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 各ワークショップにおいて、できることできないこと等々もあります。全てができるわけではございませんので、可能な限り対応させていただいたということでございます。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 可能な限りというと、大体8割、9割方やったよということですが、先ほど聞いた点は全然取上げられていない、残念です。最後に、あるサークルの方から、今の構造物

では希望する活動ができないと思います。現状より機能が低下することは情けない、文化活動が十分に活動できる場が欲しかった。こんな実体的に役に立たないものをつくった責任は行政全体、町議会全体の大変な問題ですと訴えておられます。町長は、この訴えにどう回答しますか、何とも思いませんか、伺います。

○議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） それぞれ考え方はあるかも知れませんが、今までの施設よりは使いやすい施設になったというふうに思っております。これから細かいところは運営委員会、あるいはサークルの代表者会議等もありますので、そういったところでしっかり議論しながら進めていきたいと思っております。施設はできるわけでありまして、しっかり利用してもらうということが大切だと思っておりますので、そういうふうに進めてまいりたいと考えております。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） このセンター様々な問題があります。今言われたように、できてしまったものは仕方がないという意見もあります。再度いろいろ利用してもらうために検討するということがあります。再度伺います。仮設ステージ、屋外倉庫、屋外でもいいんですが、トイレの問題が問題になれば屋外にでも設置するとか、防音設備を会議室にも行うとか、ガラス張りの部屋はあるけれども、そこで音楽をかけることはできないということですね。また集団健診の話がありました。保健課とよく調整をして、利用状況を工夫しながら使えるようにして、少しでも利用しやすく喜んでもらえるよう、もっと意見を聞いて改善してほしい。町長はそうしますということは言われました。たくさんの意見を今日の一般質問では全てを取り上げることはできませんでした。しかし、今日の答弁では、新センターを諦め、他の施設を使わざるを得ないサークルが出てくるのではないかと危惧されます。しかしこのままでは困ります。これからも利用しやすく、喜ばれる新センターにするため、しっかりと利用者の皆さんや住民の皆さんの意見を聞いて、改善策を一緒に考えていってほしいし、私自身も引き続き考えていきたいというふうに述べておきます。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 先ほど質問で答弁漏れがございましたので、回答させていただきます。開発センターのホールの利用料金につきましては、1時間当たり3800円でございます。それから八重東地区の振興会、会議等での利用につきましては7割の減免というものでございます。以上です。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 開発センターを使ってくださいというふうにはなりませんよね、1時間3800円もかかっては。それはしっかりと調べてからお答えしていただくよう、特に住民の方には答えていただくようお願いをしておきます。新型コロナについてです。時間もありませんので、質問をかなり端折ります。爆発的な新型コロナの感染拡大に全国民は大変心配しています。北広島町でも町外含めて7人の感染者が確認され、いつ誰が感染してもおかしくない緊迫した状況が続いています。そのため、町民の皆さんの命と健康を守る町行政として、どのような対応をするのか伺います。まず、認識を伺います。現在の新型コロナの感染拡大に対する町長の所見及び行政としての対応について伺います。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 広島県では、2月7日まで第2次新型コロナウイルス感染拡大防止集中

対策期間中ではございますが、各種対策の効果が現れ、広島市においてもステージ2相当に改善が見られているところです。集中対策によりまして新規感染者数に減少傾向が見られますが、職場や家庭内における感染者の割合が高いことや、感染の再拡大を防ぎつつ、新規感染者の発生をより低いレベルに抑え込むため、第3次集中対策として21日までの期間延長を昨日決定されたところでございます。推定感染経路として、職場や会食時などの感染により、ウイルスが家庭に持ち込まれることによる感染が多いことや、市中感染のリスクが継続していることから、議員おっしゃられますとおり、いつ誰が感染してもおかしくない状況であると認識しております。現在の町の対応としましては、先ほど質問にもございましたように、新型コロナウイルスワクチン接種に向けて、郡医師会や町内医療機関のご協力を頂きながら、接種実施体制を調整している段階ではございます。円滑な接種体制を構築し、できるだけ早期に確実な情報を町民の皆様へ提供してまいりたいと考えております。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） それでは、ちょっと端折りまして、2点ほど伺います。12月議会で医療、介護、福祉施設の従業員に対するPCR検査について伺いました。県は、介護施設従業員の定期検査は、調べたところ、入所施設にとどまっていて、通所、訪問施設の従業員は現在も対象外となっていますが、なぜなのか、分かりましたら、お答えください。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 現在、県内にあります5つのPCR検査センターにおきまして、医療、福祉関係者も含め、8施設等の従事者や従業員やその家族、取引等で出入りする者などを対象に受検できる体制となっております。質問のほうは、なぜできないのかという質問でしたので、できる体制となっておるというような答弁にさせていただいております。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 私が聞いたのは、介護施設で入所施設だけで、通所、訪問施設の従業員は対象になっていないのではないかと、なぜですかと聞いたんですが、分からなければ分からないと言ってください。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 訪問事業所につきましては、できてない理由は把握しておりません。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 12月議会では7施設の高齢者・障害者施設と言われました。よく聞くと、入所施設だけということでした。県議会でもそういう議論になっております。ヘルパーさんの意見では、親族と接点があるお年寄りを介護する通所、訪問のほうに感染する確率が高いんじゃないかと非常に心配されておられます。そこで伺いますが、通所・訪問介護施設の従業員も実施するよう県に要望するつもりはないですか。また県がやらなければ、町で単独でも実施する考えはないか、伺います。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 今のところ、そのような考えはございません。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 細かい質問通告してないんで、やむを得ないかもしれません。それでは最後にします。市内の28万対象のPCR検査について、隣である、接している北広島町も対象にすべきじゃないか。そうすると、陽性と言われる人がたくさん出てくるんじゃないか。ところ

が今は落ち着いてきているから自宅療養はないようですが、自宅療養も可能性があるんじゃないか。そういう点で検査だけじゃなくて、療養施設の拡充を求めるべきじゃないかという、これは通告しておりますが、これについての認識を伺います。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 広島市における新規感染者に占める市中感染の割合が高いことから、早期に感染者を捕捉して感染の連鎖を遮断していく必要があるため、PCR検査の集中的な実施を県のほうで現在準備をされております。対象地域は、広島市のうち、これまで感染者数やPCR検査センターでの陽性率が高い区域であります旧市内、中区、東区、南区、西区、この4つの区の住民、就業者の方となっております。新規感染者の状況を鑑みますと、本町を対象地域に含めるのは難しいと考えております。また、感染者の受入医療機関の病床利用率につきましては、2月3日現在で33.1%、宿泊療養施設におきましては、施設利用率10%となっております。今後一気に感染拡大しない限り、自宅療養を強いられる状況にないと考えております。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） ちょっと認識甘いんじゃないかと思うんですけど、28万人対象にしたら3000人前後の陽性者が出るのではないかと県は想定をしておりますよね。そうしますと、その人たちが施設に入ると、例えば北広島町で陽性者が出ても入れないんじゃないかという心配をするんですが、そういうことはないでしょうか、伺います。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 陽性者が多いということになりますと、ないということは言い切れないと思います。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） そうであるならば、施設の拡充を求めてもらいたいということを言っておきます。同じく12月議会では、飲食業への補償について聞きましたが、特に考えていないとのことでした。しかし、年末年始の注文や予約はほとんどなく、経営に深刻な影響が出ています。町内飲食業者の実態はどうか、また、国の第3次補正の活用や町独自の支援は考えておられないか、伺います。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 新型コロナウイルス感染拡大につきましては、大人数での飲食が原因の一つとされまして、感染者が多く発生している都市部では、営業時間の短縮要請が出るなど、飲食業者にとっては厳しい状況にあります。本町内の飲食業者にとってもかなりの影響が出ているということは業者の方などからお聞きをしております。独自の支援策ということでございますけれども、このたび広島県で、2月の3日、4日で臨時県議会が開会されまして、そこで飲食店を対象とする支援策が採択をされております。本町といたしましても、これまでも県と意見交換や協議をしておりましたけれども、今後も県、それから町の商工会と連携して、今回、県が採択されました飲食店の支援する制度、こちらをしっかりと事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） そういう形で早く、手続が遅れていかないように、十分になるかどうか、よく意見を聞きながら進めてほしいと思います。行政として優先すべきは町民の皆さんの命と暮らしです。限られた財源をコロナ対策、医療、介護、福祉、暮らしを支援するために使うよう

求めて終わります。

○議長（濱田芳晴） これで美濃議員の質問を終わります。ここで質問席の消毒作業などを行うため、暫時休憩をします。3時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 48分 休憩

午後 3時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（濱田芳晴） 再開します。

先ほど美濃議員の質問に対して、保健課のほうから答弁の訂正がありますので、保健課長。

○保健課長（迫井一深） 先ほどの美濃議員の質問、通所、訪問施設の従業員に対するPCR検査でございますが、1月18日より最初に答弁させていただきましたとおり、県内5つのPCR検査センターで実施できるようになっております。

○議長（濱田芳晴） それでは一般質問に入らせていただきます。次に、3番、真倉議員。

○3番（真倉和之） 3番、真倉和之です。今期我々は任期中の最後の質問になりますが、最後、締めて閉じたいと思います。さきに通告しておりますきたひろDXチームは、コスト削減と財政健全化にどう取り組まれるのか、お聞きをしてみたいと思います。令和2年度は全世界をはじめ日本も新型コロナウイルスの感染拡大は、地域経済活動の停滞は、人の心と行動に与えた影響は大きく、今も感染拡大が続いていますが、国は先進国の中でデジタル化の遅れを認め、令和2年度第2次補正予算で、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金により全国に高度無線環境整備推進事業を進められ、デジタル化社会の実現を目指して取組を進められております。北広島町においても、光ファイバー網の整備や農業、医療、福祉、教育、観光、地場産業など、あらゆる分野へ活用するために庁舎内にきたひろDXチームを立ち上げられ、北広島町の持続可能な組織への取組を始められましたが、いかにデジタル化社会に入ろうとも、将来にわたる費用対効果の議論をしっかりとしていくことは望まれますが、北広島町のDXチームは、北広島町の将来の形をつくるためのデジタル化を未来に向けて付加価値をどのようにつけ、AI人工知能、RPAロボットを利用した必要なコスト削減と財政効果を出し、業務の効率化を進めようと考えておられるのか、次の事項をお伺いしてみたいと思います。初めに、令和2年4月から制度スタートした任用職員制度は、働き方改革により自治体の重要な担い手となっていた臨時職員の方の任用条件を確保するために導入された制度で、この制度で一番の悩みはコストの上昇です。これまでの自治体の行政改革は、職員を削減して非正規職員化することで財政削減効果を出されていた経過がありますが、現在任用職員は何人在職されており、この部分の人件費は国からの交付税措置が幾らあるのか、併せてお聞きしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 会計年度任用職員の職員数でございます。いろんな勤務形態がございすけども、令和3年2月1日現在で183名おります。そのうち週30時間以上勤務の常勤的

勤務をしている会計年度任用職員は81名でございます。また、会計年度任用職員制度に係る交付税措置でございますが、包括算定の中で一括計上するとされておりますので、その額は分かりません。

○議長（濱田芳晴） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 答弁いただきましたが、会計年度任用職員の報酬になってますが、交付税措置、包括算定額に入っているんで、どのぐらいになっているか分からんということですが、このコスト上昇分を自前で捻出する努力が必要で、それにはDXチームの取組を進化させ、ICTやAIを活用した業務の効率化は待ったなしだと思いますが、このコスト上昇分を吸収できる財源を考えておられるのか、どこで考えておられるのか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） コスト上昇分の考え方でございますけども、この任用制度を導入したときに制度構築を行う際、勤務時間の調整でありますとか、期末手当の支払いの制度の検討等して、コスト的には臨時職員制度から比較して約7%ぐらい上がったものでございます。この部分につきましては、先ほどのご指摘ありましたような業務の効率化、RPA、AI等活用しながら、そこら辺の効率化を図っていく必要があろうかと思っております。今現在、そのための取組を進めているところでございます。

○議長（濱田芳晴） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 次に、2040年問題が取り上げられるようになり、人手不足の対応が喫緊の課題として認識されるようになり、RPAロボットやAI人工知能にかわるツールの一つとして注目を集め、総務省の令和元年度自治体行政スマートプランに全国3地区のグループが採用された事例も紹介されてましたが、事例では、自治体の基本業務は、住民基本台帳、税務内部管理、福祉を対象に行政間の共同のグループをつくり取り組まれています。これは近い将来見据えて、RPAロボットやAI人工知能導入と運用に向けた取組は、自治体の持続可能な組織の在り方の取組と思いますが、北広島町のDXチームの現状の取組状況とDXチームの未来の形は何年度を目標として取り組まれているのか。また、行政改革、財政削減効果にどのように反映できるとお考えか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 働き方や生活環境が急速に変化していく中、デジタル技術を活用して、町民の皆さんの生活を便利にし、活力あるまちづくりを進めていくことを目的として、きたひろDXチームを設置したものでございます。この取組としまして、これまで地域産業のデジタル化と行政事務のデジタル化へ向けての構想等具体的な施策の展開に向けて取り組んでいるところでございます。行政事務のデジタル化につきましては、AIやRPAを有効的に活用することなどにより業務のスリム化によるコスト軽減や町民の皆さんの利便性向上を図ることを目的に取り組んでおります。また、公文書のデジタル化に向けた電子決済の導入やAI機能の導入などについても具体的な検討を進めているところでございます。また、指摘のありましたリーフレット未来のカタチにつきましては、町民の皆さんと一緒にアイデアを出し合って、地域産業のデジタル化を推進していくための啓発資料でございます。特に目標年度は設定しておりません。今後、町民の皆さんや企業とも意見交換をしながら進めてまいりたいと思っております。これらの取組により事務の効率化と住民サービスの向上が図られると思っております。財政削減効果につきましては、それぞれの取組において目標を設定しながら今後進めてまいりたいと考

えております。

○議長（濱田芳晴） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 答弁をいただきましたが、2点ほどお伺いしてみたいと思います。1点目に、行政改革効果は令和4年度から始まる第4次行政改革に取り入れ、反映できるとお考えか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 行政改革大綱第4次、令和4年度からでございますけども、令和3年度において、これを策定をする予定でございます。当然にこの行政事務のデジタル化等による事務の効率化、削減化は盛り込んでいくというふうなことは考えております。その他効果のある取組についても含めて盛り込んでいくよう考えております。

○議長（濱田芳晴） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 前向きな答弁をいただきましたが、2点目に財政削減効果について、人件費、公債費、物件費の削減効果に努力していただく方策はないかお伺いしてみたいと思いますが、これは令和元年度の決算を見ますと、町税の歳入が29億9000万余りであります。歳出で、人件費が26億円余り要ってるんですね。大枠、自主財源ぐらいがこれにかかっているということがありますので、その点についてしっかり議論していただきたいというように思っております。行政改革できるということでありましたが、よく行政の書物の中で言われていることは、成果を求めるのは会社であるが、成果をあまり求められない官公庁というようなことがよく書かれておりますが、そういうことがないような取組をよろしくお願ひしたいと思います。次に、令和2年度3月後半からコロナウイルス感染の報道が始まり、町内企業の業績が下向きになったことは非常に残念ですが、このことは、北広島町の財政に大きな影響があると予想されます。こんな時期こそ執行者、職員、私たちも心一つにして町民のために協力し、頑張り、元気なまちづくりを進めていかなければなりません。私は常々感じていることは、町外から勤務していただいている職員の方にふるさと納税の協力をお願いすることはできないかお聞きをしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 町外に住所を有する町職員に対するふるさと納税の協力につきましては、管理職会議において、課長を通じて各職員に依頼を行っております。また、納税を依頼するチラシを職員のパソコンのポータルサイトに掲載するなどして協力を呼びかけているところでございます。

○議長（濱田芳晴） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 前向きなような答弁もいただきましたが、私が調べた平成28年度の時点で、本庁、支所、消防署、豊平病院に勤務いただいている方の町外率は19.3%でありましたが、現在は、何人の方が町外より勤務がおられ、町外率は幾らかお聞きしますと同時に、例えばふるさと納税を5万円協力頂いた場合は、適用下限限度の2000円を引いた4万8000円が単純計算で所得税、個人町民税の控除の対象になります。その上にふるさと納税の返戻品があるわけでありましたが、ぜひご協力を再度お願ひしたく、お聞きしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） まずは、職員の町外居住の率でございます。令和2年4月1日現在になりますけども、287名の職員のうち54人が町外居住となります。率として18.8%でござ

ざいます。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 自主財源を確保していく上におきまして、ふるさと納税というのは大変に有効な手法であるというふうに考えております。職員に対しましても、引き続き納税について依頼をするとともに、町外に対しても、しっかりとふるさと納税が増額できるように取組を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（濱田芳晴） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 我々の町ですから、我々の町へ働くこととして、そのお返しは、ふるさと納税というものはご協力をお願いしたいというように思います。次の質問に移ります。自治体と地域社会の未来についてのお考えをお聞きしてみたいと思います。現状の我が国は少子高齢化が進む中で、これからの地域社会や地方自治体はどう進むのだろうと考えます。国は、市町村に行政のフルセット主義を求めて進められたのが国策としての市町村合併であり、勝者なき競争を強いてきたのが国策としての地方創生だと私は思います。その結果生じたのが豊かさを実感できない地域社会や我々の町民生活ですが、自治体の使命は、今日と同じように明日も暮らし続けられるということを町民に保障することだと思えます。激変する環境の中で、このことを実現するには、構想力と創造性が必要になりますが、RPA・AIが導入されても自治体の使命に変わりはありませんが、次の7点についてお聞きをしてみたいと思います。初めに人口問題についてお聞きします。日本の人口減少は、平成20年（2008年）をピークに減少が始まっています。北広島町の人口は、人口ビジョンによる人口推計は外国人を含めて上回っていますが、例えば明日から突然たくさんの子供が生まれ始めても、この流れを変えるには、2世代から3世代の間が必要と言われますが、私たちが生きている間は人口減少傾向には変わりはありませんが、人口減少が進んでも、みんなが地域で暮らしていけるように仕組みをどう整えようと考えておられるのか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 日本の総人口は2008年をピークに減少に転じております。国立社会保障人口問題研究所の推計によりますと、2065年には総人口が8808万人になるとされております。本町においても、人口減少が続くとともに年齢構成も大きく変化しております。同研究所による本町の人口推計では、2010年の1万9969人から2045年には1万3000人を割り込むと予測されているものの、前回推計と比較しますと、減少率がマイナス32.3%から、マイナス31.4%と0.9ポイント低下しております。つまり推計されていた人口よりも0.9ポイント推計人口が上回ったということでございます。しかしながら人口減少は避けて通れない現実でございます。こうした現状を踏まえ、今年度4月に第2期北広島町総合戦略を策定し、4つの基本目標を掲げて、施策を総合的に取り組むことにより人口の抑制とともに、誰もが住みたい、住んでよかった、住み続けたいと思えるまちづくりを目指すこととしております。それらの施策の中で、地域での暮らしに対する取組についての共通する方向性といたしましては、地域コミュニティを維持し、発展させていくことが重要であると考えております。それらを実現させるためには、地域を担う人づくりへ継続的に取り組むこと、そして住民同士が支え合うという意識の醸成に取り組まなければならないと考えております。人づくりの具体的な取組といたしましては、昨年度から学び塾において様々な分野の人材の育成を図ってきております。その方たちが地域においてリーダーとして地域活動を進めて

いただくという仕組みづくりに取り組んでおります。しっかりとした仕組みづくりができるまで継続的に取組を進めてまいります。また、支え合いにつきましては、健康づくり事業や自主防災組織を通じた活動など、様々な活動を通じて支え合いの意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

○議長（濱田芳晴） 真倉議員。

○3番（真倉和之） いろいろな答弁をいただきましたが、着実に実行して、本当に住んでよかったという町にしようではありませんか。次に私は、人口減少は北広島町から地区外への転出もありますが、自然動態による人口減による要因と考えます。この自然動態による出生数の増加に向けて、現在取り組まれている状況、次年度以降も取り組もうとされている新しい施策と、単身世帯が今後増加すると言われていますが、今後の対応策をどう考えていけばいいんだろうか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 出生数の増加を図るためには、若い世代が安心して結婚し、子供を産み育てていけると、希望が持てるよう、家庭、子育てと仕事との両立ができる環境が必要でございます。同時に経済的な安定が得られる就業、生活環境も必要であると考えております。町としましては、これまで結婚促進を図るため、婚活イベント事業を実施する団体への支援や結婚後は妊娠を望む夫婦に対し、不妊治療費助成事業を実施するなど取り組んできているところでございます。また、妊娠、出産後には、産前・産後ヘルパー派遣事業や保護者の就労機会の確保のための保育施設の管理運営、ネウボラ事業などを実施し、子育てしやすい環境づくりに取り組んでいるところでございます。来年度以降も引き続き、こうした子育て支援事業を継続し、子育て環境の整備を図っていくと同時に、今後は、光ファイバー網の整備によるF T T H化などにより、新たな子育て、教育環境の整備を図っていけると考えております。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 若者の単身世帯のみならず、若い世代のIターンやUターンを促進することにつきましては、定住人口、ひいては出生数の増加につながることから重要な取組であると考えております。定住施策で申し上げますと、Uターン奨励金や新規定住化促進対策事業など継続するとともに、新たな施策についても検討してまいります。また、生活をする上で必要不可欠となっております光ファイバー網の整備によるF T T H化や子育て、教育といった総合的な施策の展開によりまして、若年層を含む移住者の増に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（濱田芳晴） 真倉議員。

○3番（真倉和之） なかなか聞かせてもらえると、まとめるには大変であります。次に、農村の未来を開く展望についてお聞きしてみたいと思います。北広島町の農業振興計画は、平成29年3月に10か年計画が策定され、前期5か年計画の仕上げの年度になりますが、北広島町の基幹産業である農業も、農業従事者の年齢構成も65歳以上の方が80%を占めている状況の中で、北広島町の農業振興計画の前期の5か年で、基本目標とされている施策について、3点お聞きをしてみたいと思います。1点目は、優良農地の保全是圃場整備田の耕作放棄の要因をどう捉えておられるのか。また、有害鳥獣による被害で耕作放棄地はないか。また、その対応を併せてお聞きしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 1つ目の質問の圃場整備田の耕作放棄地の要因についてでございますけれども、町内の耕作放棄地につきましては増加しているというふうに認識しております。圃場整備田につきましては、農業委員会が毎年行います農地パトロールによります農地利用状況調査において、再生利用困難と見込まれる荒廃農地のうち、圃場整備田は、令和2年度で約27ヘクタールの状況でございます。要因としましては、農業従事者の高齢化によります耕作困難な農地の増及びそういった農地の受け手の不在が主な要因と考えております。町としましては、優良農地の耕作放棄地の発生防止は最重点課題として認識しておりますし、今後、取組につきましては、日本型直接支払制度の活用によります農地維持と併せまして、農地の受け手となります担い手の育成等が最重要であるというふうに考えております。このため、農地中間管理機構を利用しました農地集積、併せまして受け手であります担い手の経営基盤強化に向けまして、スマート農業の研修会等を開催しながら、そういった取組を関係機関と連携しながら進めている状況でございます。それから2つ目の質問でございますけれども、有害鳥獣によります耕作放棄地はないかとの質問でございますけれども、有害鳥獣被害によりまして生産コストの増、そのことによりまして、農業意欲をなくされている方がおられることにつきましては把握をしている状況でございます。今後とも有害鳥獣対策としまして、防護柵の設置でありますとか、わなの購入補助の実施、それからきたひろ学び塾などの講習会によりまして、免許の取得者の増に向けて取り組んでいきたいと思っております。併せまして、本年度から取組を進めておりますけれども、箱わなの貸出制度を中心にしながら、地域ぐるみでの取組を今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（濱田芳晴） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 圃場整備田、優良農地ですね。私も八重地区・県営圃場整備の事務局を持って、本当に圃場整備するのに辛苦してまいりましたが、これが現況荒れてくるところを見ると、本当に残念だなという気持ちでいっぱいでありますので、一緒にどうぞこのものを発生せんように努力していきたいというように思っておりますが、2点目に、北広島町のブランドの構築の産地強化がもう少し元気出してもらいたいということでもあります。私から見たら、農林関係の補助金、負担金の種類が69項目ありますが、その補助あるいは負担分をできるだけ集中と選択により、ブランド育成のほうへ予算向けていくことはできないか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 選択と集中によりまして、北広島町のブランドづくりに集中できないかという質問でございますけど、現在、ブランドづくりに向けた取組としましては、ハウレンソウにおきまして、本町の標高差を利用しました周年でリレー出荷ができる強みを生かす取組としまして、統一ロゴマークを作成いたしまして、その出荷袋によります取組を進めている状況でございます。野菜フェア等によりまして、消費者へのPR等を今後とも進めていきまして、北広島町産のハウレンソウの認知度向上に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。米につきましては、芸北地域におきまして、本年度、芸北高原米銀のしずくが新たにブランド米として誕生したところでございます。その他の地域におきましても地域の特色を生かした米が生産されております。引き続き生産者、関係機関と連携しながら、取組を進めていきたいというふうに思っております。なかなか、ご指摘のようにブランド化に向けてのところが弱いということがありますが、今後とも本町の特色を生かしました農産物のブランドづく

りに向けて、限られた財源の中ではありませんけれども、選択と集中踏まえながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（濱田芳晴） 真倉議員。

○3番（真倉和之） やはり農業地帯でありますので、前向きなものは、どうしても出していただきたいというように思いますし、3点目に、農業従事者の高齢化と農業就労人口の減少、農産物消費の減少、有害鳥獣対策と農地の荒廃防止など、今後北広島町の第3次農業振興計画の中間見直しにおいて、今後のスマート農業の取り組まれる姿勢をお聞きしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 第3次の農業振興計画につきましては、平成29年3月に策定いたしまして、農用地の保全と集積をはじめとします6つの柱の施策によりまして、地域に根づき、未来を担う人づくりを行いまして、農地保全、産地強化、地域の活性化に取り組むこととしております。計画期間は、平成38年度までとしておりましたけれども、社会情勢及び農業・農村を取り巻く環境を考慮しまして、おおむね5年ごとに見直しを行うこととしており、令和3年度に見直しに向けての取組を予定としている状況でございます。計画策定時よりも農業・農村を取り巻く環境は大きく変化しておりまして、スマート農業もその一つの状況というふうに認識しております。本町におきます今後の農業振興におきまして、スマート農業は重要と考えておりまして、次の農業振興計画の見直しにおけます最重要部分として取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（濱田芳晴） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 答弁いただきましたが、いずれにしても、今からは高齢化が進んでまいりますので、スマート農業どうしても取り入れていかにやらんというように思います。今年の令和3年1月16日土曜日のホームテレビの6時30分からのごはんジャパン広島キャベツ&お好み焼きで放送されました広島県庄原市の農場が取り組まれているスマート農業の状況が放送されましたが、ドローンを使って広大なキャベツ畑のキャベツの玉の大きさを確認され、機械で収穫されている様子、ミニトマト、アスパラガスの収穫がAI機器で収穫が行われている状況が放送されましたが、スマート農業を今からどうしても進んでいっていただきたい、取り組んでいただきたいということでもう少し踏み込んだお考えをお聞きしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） ご指摘のように、スマート農業につきましては、今後の高齢化に伴います対策としまして、労働力の省力化でありますとか作業の効率化、それからコスト削減、または、新たな雇用を生み出す可能性も秘めているところでございます。そういった意味で、今後とも重要というふうに認識しております。国におきましては、スマート農業実証試験を実施しながら普及に取り組んでいる状況でございます。各メーカー等からも様々な機械等が発表されている状況でございます。現在町におきましては、施設園芸につきましては、これも一定の条件はありますが、園芸産地強化支援事業の中で、生産機能強化対策事業の中で、そういったスマート農業への対応の支援も行っている状況でございます。併せまして、水稻関係におきましては、これも認定農家等の一定の条件はございますけれども、水田農業経営体育成支援事業の中の水稻先端技術導入支援事業におきまして、ドローン等の購入支援も行っております。今後、様々なスマート農業が本町にとっても対応可能という可能性があるわけでございますけれども、そういった状況を踏まえながら、取組について、そういった支援策について、または実証

試験等も踏まえながら、情報収集を見込みながら、取組を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（濱田芳晴） 真倉議員。

○3番（真倉和之） この間のスマート農業のA I機械で見るのに、ミニトマト、上手に赤いのを探していくんですね。アスパラガス、これ長いのも出てます、あれも上手に拾っていくんですよ。やはり今からそういう時代になってくると思いますので、同時に、人口が減ってくる、高齢化が進んでくるわけですから、どうしても前向きな取組をしていただきたいということを言わせていただいております。次に、職員が活躍できるチャンスを見いだす評価についてお聞きします。公務員法の改正により、平成28年（2016年）から自治体職員人事評価制度が導入され、能力と業績の両面から客観的に評価をし、それを任用、給与など人事管理の基本とすることが求められていますが、人事評価制度が導入され5年目に入りますが、職員の働きぶりを評価しないということは、住民自治の観点からもあり得ませんが、現状の取組状況と昇給、昇任、勤勉手当に活用され、職員の勤労意欲の向上に役立っているとお考えか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 人事評価制度は、任用、給与などの人事管理と人材育成を目的として取り組んでいるところでございます。この取組は、活力ある行政組織の実現や効率的な行政運営、組織内の意識の共有化や業務改善等に資するものと考えております。本町におきましても、国家公務員や他の自治体と同様に能力評価と業績評価の両面で人事評価を行っているところでございます。自らの役割や目標を考え、目標達成に意欲的に取り組むことで勤務意欲の向上も図られていると考えております。まだ、今現在、給与反映等というところまでは進んでおりませんが、精度を高めながら、職員の人材育成等含めて進めてまいりたいと思っております。

○議長（濱田芳晴） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 答弁いただきましたが、評価はどなたがされているのか、課長さん一人で行われているのか、係長さんが第一次をやられて、第二次を課長さんがやられているのか、そこらをお聞きしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 考課につきましては、一般職は、一次は、まずは管理職が評価をいたします。二次評価につきましては、副町長ということになっております。管理職につきましては、副町長が考課をしているということでございます。

○議長（濱田芳晴） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 次に、縮小社会の財政見通しについて、2点ほどお聞きしてみたいと思います。1点目に、財政規律が破綻した国の財政とよく言われますが、このことは自治体の未来にとって、最大の不安は財政であります。人口減少が始まるこれから果たして現在の事業や政策がこのまま続けていけるかどうかです。自治体の財政は、国の財政と密接に結びついています。国の財政の債務の上に成り立っている自治体の財政とも言えますが、昨年3月からコロナウイルスの感染拡大で、町の自主財源であります町民税、法人町民税の減少も予想される中で、来年度の骨格予算と政策予算との総予算額は第3次北広島町の行政改革実施計画に沿った考え方をもって進められておるのか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 財政政策課長。

- 財政政策課長（植田優香） 新型コロナウイルス感染症の影響により町税等の減収が見込まれ、財源の確保が一段と厳しい状況にあります。令和3年度当初予算の編成方針において、性質ごとに経費の計上に個別基準を設けて各支出とも極力削減を行い、緊急性かつ必要性のあるものに限り適正な事業費を計上することに努め、一般会計当初予算を130億円台、決算時に140億円台となる予算編成に取り組んでおります。
- 議長（濱田芳晴） 真倉議員。
- 3番（真倉和之） それでは、その計画に組まれたことに沿った予算を、計画はやっておられるという解釈でいいですね。それでは、次の質問、来年度の予算の考え方についてお聞きしてみたいと思いますが、先ほど来、少子高齢化というような社会情勢であります、増加する民生費をどの部分で補おうとされているのか、これは当面の財政政策だと思いますが、お聞きしてみたいと思います。
- 議長（濱田芳晴） 財政政策課長。
- 財政政策課長（植田優香） 令和3年度当初予算においても老人福祉費、児童福祉費などの民生費が増加しており、急速な高齢化の進展により今後ますます増加することが予想されます。財源を確保するために、これまでも行ってまいりましたが、業務の見直しによる徹底した内部管理経費の削減を行い、補助費等の見直しの継続、事業の圧縮や平準化などにより捻出していきたいと考えております。
- 議長（濱田芳晴） 真倉議員。
- 3番（真倉和之） よう分かりましたが、必ず実行していただきたいと思いますが、次の質問にいきます。第3次北広島町行政改革実施計画大綱の計画期間が平成29年度から令和3年度までの計画で、財政目標に5点を言われていますが、3点についてお聞きしますので、まとめて答弁をお願いしたいと思います。1点目、確保できる歳入に見合った歳出額での財政運営、2点目、一般会計地方債残高、一般会計を140億円台の実現。3点目、財政調整基金残高20億に積み立てる計画とされていますが、財政目標の見通しについてお聞きしてみたいと思います。
- 議長（濱田芳晴） 財政政策課長。
- 財政政策課長（植田優香） 1点目の確保できる歳入に見合った歳出額での財政運営についてですが、普通交付税の合併特例加算の終了やコロナの影響による町税の減収など、一般財源の確保が困難であることや、これまで投資的事業の財源としている起債の償還のための公債費、社会保障のための扶助費などの支出が高額で推移していることから、歳入の減額に対し、歳出の減額が追いついていない状況が続いております。しかしながら多様化する社会情勢の変化に対応する必要もあることから、集中と選択により限られた予算の範囲内で着実に対応していくよう、財政運営を行ってまいります。2点目の地方債残高140億円台の実現についてですが、第2次行政改革大綱の最終年度である平成28年度末に一般会計約160億円あった地方債残高は、投資的事業の抑制、平準化を図ったことから、令和3年度末には約142億円と見込んでおり、140億円台となっておりますが、今後も将来に負担を残さないように財政運営に努めてまいります。3点目の基金残高25億円に積立てる計画についてですが、平成27年度末に約25億円あった財政調整基金は、普通交付税の合併特例加算の段階的な廃止による財源不足や平成29年から続いた災害等への対応により、令和3年度末の残高は約9億円余りとなる予定であり、目標の達成は困難な状況です。しかしながら、令和3年度の当初予算では、財政

調整基金を取り崩すことなく予算編成を行っており、今後も計画的に積立てを行ってまいります。

○議長（濱田芳晴） 真倉議員。

○3番（真倉和之） 答弁いただきましたが、基金については確かに大変だろうと、無理だろうというように思いますが、その中で、今聞かせていただいた中で、地方債残高、これをかなり減らしてくるというようなこと言われましたが、このことは確実に実施をしていただきたいというように思います。大変苦しい財政事情であることは、誰が、どこの町村行っても同じことでありますが、我が町はしっかり頑張ろうという気持ちは忘れていただきたくないというように思います。次に、自治体北広島町と地域の未来づくりについては、令和2年4月に第2期北広島町総合戦略を策定され、令和3年度に向けて、北広島町長期総合計画の後期計画の取組、令和4年度に向けて、第3次北広島町行政改革大綱の策定と、第3次北広島町農業振興計画の中間見直しと続いていきますが、この計画の整合性を整え、今日と同じように明日も暮らし続けられる自治体北広島町と地域社会の未来づくりについて、お考えをお聞かしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） 北広島町長期総合計画は、計画期間を平成29年度から令和8年度までの10年間としております。令和3年度末で5年間の前期基本計画が終了いたします。続く5年間の後期基本計画については、今年度及び来年度の2年間で策定を行ってまいります。今年度から5年間の計画である第2期総合戦略は、人口減少、地方創生に特化した戦略としております。この2つの計画はそれぞれ整合性を持ち、連動しているものであり、人口減少、地方創生、目指す町の将来像の実現に向け、取組を進めているところです。また、農業振興など、町の具体的な各種計画は、第2次北広島町長期総合計画の方針に基づき、計画を定めております。人口減少、少子高齢化といった課題に加え、コロナ禍により日常生活が大きく変化しておりますが、その中で少しでも安心して暮らすことができるよう、今後も各種施策を展開してまいります。

○議長（濱田芳晴） 真倉議員。

○3番（真倉和之） るる答弁をいただきましたが、私がここで一番聞きたかったのは、昨日と変わらんような生活をするんだと、それは明日も続けていくんだと。そのための地域づくりに対する行政の取組方、取り組んでいき方、そのことが一番聞きたかったんですよ。やはり今から高齢化、近所との兼ね合いが非常に、割と遠くなっていく時代であります。そのことをいかにして、昨日と変わらんような生活が明日もできるようにしていくか、その施策を行政がどう打っていくか、そのことが私の一番ここで聞きたかった課題であります。まちづくり推進課長、答弁があれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 地域が元気で、住む方も元気で住んでいただく、幸せを感じていただくまちづくり、そうした町を継続的にしていくこと、それは大切でございます。先ほども答弁させていただきましたけども、地域コミュニティとやはり人づくり、地域リーダーをしっかりと育てていくこと、そのことが地域を住み続けられる地域となるというふうに考えておりますので、これからもしっかりと地域づくり、それから人づくりに取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（濱田芳晴） これで真倉議員の質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。
これをもって会議を閉じます。なお、次の本会議は2月10日午前10時から議案の審議、採
決となっていますので、よろしくお願いします。本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 49分 散 会

~~~~~ ○ ~~~~~